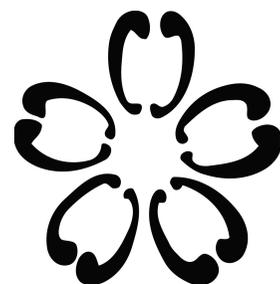


令和3年度

固定資産概要調書



千葉県佐倉市

令和3年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 ¹²
団体区分コード	13 / / /					2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	1

令和3年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

個人・法人の別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)
			総数 (人)	法定免税点未満のもの (人)	法定免税点以上のもの (人)
		9	12 (イ)	19 (イ)-(ハ) (ロ)	26 (ハ) 32
個人		0 1 0	57,763	4,569	53,194
法人		0 2 0	1,999	432	1,567
計		0 3 0	59,762	5,001	54,761

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(1) (2) (3) (4) 地積				(5) (6) (7) 決定価格			(8) (9) (10) 課税標準額				
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ツ)	法定免税点以上のもの		
		12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)	72 (千円)(ホ)	87 (千円)(ヘ)	102(千円)(ト)	117(千円)(チ)	132(千円)(ツ)	147(千円)(ヅ)		
田	一般田	0 1 0		18,825,848	957,913	17,867,935	1,809,344	87,035	1,722,309	1,808,159	87,035	1,721,124	
	勧告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・市街化区域田	0 3 0		29,396	16	29,380	321,967	152	321,815	107,169	50	107,119	
畑	一般畑	0 4 0		12,403,801	819,155	11,584,646	802,023	53,092	748,931	802,023	53,092	748,931	
	勧告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0		265,428	347	265,081	4,705,410	2,294	4,703,116	1,597,250	764	1,596,486	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		10,610,166	67,736	10,542,430	408,290,313	1,014,691	407,275,622	67,536,910	168,805	67,368,105	
	一般住宅用地	0 8 0		3,565,947	1,337	3,564,610	67,415,489	21,169	67,394,320	22,384,152	7,049	22,377,103	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		5,186,984	250	5,186,734	145,143,378	3,994	145,139,384	95,706,513	2,789	95,703,724	
	計	1 0 0	964,650	19,363,097	69,323	19,293,774	620,849,180	1,039,854	619,809,326	185,627,575	178,643	185,448,932	
塩田	1 1 0												
鉱泉地	1 2 0			0			0			0			
池沼	1 3 0	108,114	16,638	8,500	8,138	1,088	236	852	1,088	236	852		
山林	一般山林	1 4 0		16,289,926	1,896,139	14,393,787	778,816	90,986	687,830	778,816	90,986	687,830	
	介在山林	1 5 0			0			0			0		
牧場	1 6 0			0			0			0			
原野	1 7 0		1,284,585	292,494	992,091	35,689	8,124	27,565	35,689	8,124	27,565		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,471,811	0	1,471,811	2,191,328	0	2,191,328	1,413,884	0	1,413,884	
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0		
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	2,767	467,955	7	467,948	3,476,400	62	3,476,338	2,313,624	43	2,313,581
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		858	0	858	54,368	0	54,368	36,157	0	36,157
	計	2 4 0		858	0	858	54,368	0	54,368	36,157	0	36,157	
その他の雑種地	2 5 0	640,557	5,249,117	115,629	5,133,488	41,396,272	76,275	41,319,997	27,845,906	54,006	27,791,900		
計	2 6 0	643,324	7,189,741	115,636	7,074,105	47,118,368	76,337	47,042,031	31,609,571	54,049	31,555,522		
その他	2 7 0	26,305,452											
合計	2 8 0	28,021,540	75,668,460	4,159,523	71,508,937	676,421,885	1,358,110	675,063,775	222,367,340	472,979	221,894,361		

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号 9	(11) (12) (13) (14) 筆数				(15) 単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80		
田	一般田	0 1 1		20,407	1,393	19,014	96	112	
	勧告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・市街化区域田	0 3 1		77	1	76	10,953	30,201	
畑	一般畑	0 4 1		15,762	1,385	14,377	65	67	
	勧告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1		664	6	658	17,728	54,372	
宅地	小規模住宅用地	0 7 1		70,256	1,044	69,212	38,481	106,449	
	一般住宅用地	0 8 1		24,738	125	24,613	18,905	95,200	
	住宅用地以外	0 9 1		8,228	33	8,195	27,982	121,458	
	計	1 0 1	1,061	103,222	1,202	102,020	32,064	121,458	
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1			0		0			
池沼	1 3 1	12	78	43	35	65	303		
山林	一般山林	1 4 1		15,955	2,729	13,226	48	51	
	介在山林	1 5 1			0		0		
牧場	1 6 1			0		0			
原野	1 7 1		4,701	925	3,776	28	29		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1		648	0	648	1,489	1,790	
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0		
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	27	1,537	1	1,536	7,429	17,841
		小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
		一般住宅用地	2 2 1			0		0	
		住宅用地以外	2 3 1		2	0	2	63,366	63,366
	計	2 4 1		2	0	2	63,366	63,366	
その他の雑種地	2 5 1	2,536	11,169	844	10,325	7,886	100,600		
計	2 6 1	2,563	13,356	845	12,511	6,554	100,600		
その他	2 7 1	56,211							
合計	2 8 1	59,847	174,222	8,529	165,693	8,939			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9
1	2	2	1	2	2	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地目	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)		
田	一般田	0 1 0	2,936	23	17,821,717	46,218	1,717,726	4,583	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・市街化区域田	0 3 0	34		29,380		321,815		
畑	一般畑	0 4 0	2,914	34	11,479,449	105,197	742,152	6,779	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	351	16	239,090	25,991	4,388,080	315,036	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0	49,938	619	10,149,468	392,962	392,978,417	14,297,205	
	一般住宅用地	0 8 0	16,272	208	3,494,143	70,467	65,817,400	1,576,920	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0	2,567	733	1,283,113	3,903,621	45,071,995	100,067,389	
	計	1 0 0	68,777	1,560	14,926,724	4,367,050	503,867,812	115,941,514	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0							
	池沼	1 3 0	25	5	5,276	2,862	336	516	
山林	一般山林	1 4 0	2,789	237	12,191,743	2,202,044	582,286	105,544	
	介在山林	1 5 0							
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	1,187	103	745,202	246,889	20,718	6,847	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	9	6	22,033	1,449,778	32,917	2,158,411	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		5		467,948		3,476,338
		小規模住宅用地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0		1		858		54,368
	計	2 4 0	0	1	0	858	0	54,368	
その他の雑種地	2 5 0	3,460	627	2,809,883	2,323,605	27,424,498	13,895,499		
計	2 6 0	3,469	639	2,831,916	4,242,189	27,457,415	19,584,616		
合計	2 7 0	82,482	2,617	60,270,497	11,238,440	539,098,340	135,965,435		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格						
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ウ)	法人 (筆)(ヌ)	平均価格		最高価格				
						(54) 個人 (円/㎡)(ル)	(55) 法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)			
田	一般田	0 1 1	1,716,541	4,583	18,958	56	96	99	112	112		
	勸告遊休田	0 2 1					0	0				
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	107,119		76		10,954	0	30,201			
畑	一般畑	0 4 1	742,152	6,779	14,261	116	65	64	67	67		
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0				
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	1,468,423	128,063	614	44	18,353	12,121	54,372	23,440		
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	65,009,987	2,358,118	67,695	1,517	38,719	36,383	106,449	94,248		
	一般住宅用地	0 8 1	21,853,313	523,790	24,162	451	18,836	22,378	95,200	88,128		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	30,515,168	65,188,556	4,524	3,671	35,127	25,635	102,900	121,458		
	計	1 0 1	117,378,468	68,070,464	96,381	5,639	33,756	26,549	106,449	121,458		
	塩田	1 1 1										
	鉱泉地	1 2 1					0	0				
	池沼	1 3 1	336	516	25	10	64	180	300	303		
山 林	一般山林	1 4 1	582,286	105,544	11,562	1,664	48	48	51	51		
	介在山林	1 5 1					0	0				
	牧場	1 6 1					0	0				
	原野	1 7 1	20,718	6,847	3,120	656	28	28	29	29		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	22,460	1,391,424	20	628	1,494	1,489	1,790	1,790		
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0				
	複合利用 地	単体利用	2 0 1		2,313,581		1,536	0	7,429		17,841	
		小規模住宅用 地	一般住宅用地	2 2 1				0	0			
			住宅用地以外	2 3 1		36,157		2	0	63,366		63,366
			計	2 4 1	0	36,157	0	2	0	63,366	0	63,366
その他の雑種地	2 5 1	18,473,453	9,318,447	6,789	3,536	9,760	5,980	95,816	100,600			
計	2 6 1	18,495,913	13,059,609	6,809	5,702	9,696	4,617	95,816	100,600			
合計	2 7 1	140,511,956	81,382,405	151,806	13,887	8,945	12,098					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人 (人)	法人 (人)	個人 (㎡)(イ)	法人 (㎡)(ロ)	個人 (千円)(ハ)	法人 (千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	781	195	464,212	474,352	30,144,500	28,696,558	ユーカリが丘4丁目
	計	0 5 0	781	195	464,212	474,352	30,144,500	28,696,558	ユーカリが丘4丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,595	170	593,787	150,603	29,610,105	7,361,941	ユーカリが丘3丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	44,944	625	10,031,917	787,331	405,106,505	30,310,098	西志津1丁目
	計	0 9 0	46,539	795	10,625,704	937,934	434,716,610	37,672,039	ユーカリが丘3丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	17	115	34,126	2,377,244	627,597	42,831,481	六崎
	中小工場地区	1 1 0	33	34	21,340	140,130	345,670	2,244,232	六崎
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	50	149	55,466	2,517,374	973,267	45,075,713	六崎
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	4,842	215	3,781,342	437,390	38,033,435	4,497,204	高岡
	計	1 6 0	4,842	215	3,781,342	437,390	38,033,435	4,497,204	高岡
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0								
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	52,212	1,354	14,926,724	4,367,050	503,867,812	115,941,514	ユーカリが丘4丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格	
			個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)
							(イ) (円/㎡)	(ロ) (円/㎡)		
商業地区	繁華街	0 1 1					0	0		
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1					0	0		
	普通商業地区	0 4 1	11,847,944	18,366,920	1,991	704	64,937	60,496	106,449	121,458
	計	0 5 1	11,847,944	18,366,920	1,991	704	64,937	60,496	106,449	121,458
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	10,122,847	4,339,670	3,286	466	49,867	48,883	85,661	85,661
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	82,743,887	14,243,053	75,422	2,993	40,382	38,497	82,540	76,838
	計	0 9 1	92,866,734	18,582,723	78,708	3,459	40,912	40,165	85,661	85,661
工業地区	大工場地区	1 0 1	385,462	26,929,672	48	496	18,391	18,017	21,600	21,600
	中小工場地区	1 1 1	167,689	1,424,848	87	130	16,198	16,015	18,472	18,300
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	553,151	28,354,520	135	626	17,547	17,906	21,600	21,600
村落地区	集団地区	1 4 1					0	0		
	村落地区	1 5 1	12,110,639	2,766,301	15,547	850	10,058	10,282	22,230	22,230
	計	1 6 1	12,110,639	2,766,301	15,547	850	10,058	10,282	22,230	22,230
観光地区		1 7 1					0	0		
農業用施設の用に供する宅地		1 8 1					0	0		
生産緑地地区内の宅地		1 9 1					0	0		
合 計		2 0 1	117,378,468	68,070,464	96,381	5,639	33,756	26,549	106,449	121,458

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号 9	納 税 義 務 者 数 (人) 12 24	地 積 (㎡) 24 39	決 定 価 格 (千円) 39 54	課 税 標 準 額 (千円) 54 69	筆 数 (筆) 69 80	
								(1)
宅	個 人 用 地	負担水準1.0以上	0 1 0	36,460	7,429,526	259,330,808	43,221,783	50,057
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	13,271	2,560,141	125,187,642	20,618,258	16,732
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	290	62,594	3,951,841	610,990	366
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	61	10,765	310,328	45,931	85
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	87	19,681	878,139	119,226	104
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	17	5,361	248,225	31,358	21
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	165	36,948	1,806,218	218,293	201
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	124	24,452	1,265,216	144,148	129
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	50,475	10,149,468	392,978,417	65,009,987	67,695	
地	法 人 用 地	負担水準1.0以上	2 3 0	479	285,312	9,398,270	1,566,378	1,156
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	176	98,047	4,521,486	741,442	338
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	5	1,808	126,210	19,499	9
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	6	2,659	48,767	7,263	8
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	200	8,680	1,167	1
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	4	4,936	193,792	22,369	5
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	671	392,962	14,297,205	2,358,118	1,517	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	13,258	3,251,500	55,082,656	18,360,885	19,927
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2,890	226,915	10,016,440	3,294,802	3,958
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	61	4,226	267,136	82,999	75
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	18	3,422	78,109	23,130	32
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	58	1,775	68,710	18,480	63
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	1,347	61,114	15,315	4
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	59	3,459	169,972	41,139	73
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	28	1,365	70,377	16,094	29
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	134	2,886	469	1
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	16,377	3,494,143	65,817,400	21,853,313	24,162	
宅	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	168	64,389	1,344,701	448,234	384
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	42	5,632	211,537	69,272	58
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	280	16,981	5,249	6
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	131	2,107	622	1
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1	27	1,163	313	1
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1	8	431	100	1
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	215	70,467	1,576,920	523,790	451	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,505	721,527	17,101,608	11,971,126	2,456
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	983	394,332	20,117,159	13,797,841	1,645
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	152	111,974	4,866,585	3,059,769	300
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	47	38,158	2,127,193	1,255,588	67
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	19	9,480	459,428	235,423	29
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	17	7,642	400,022	195,421	27
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	2,723	1,283,113	45,071,995	30,515,168
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	361	693,774	15,888,128	11,121,690	1,365
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	313	1,323,039	37,967,254	25,603,794	1,083
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	123	1,450,885	32,099,799	20,114,673	1,079
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	22	435,723	14,102,352	8,343,390	143
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	200	9,856	5,009	1
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	820	3,903,621	100,067,389	65,188,556
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			行番号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人) 24	39 (㎡)	54 (千円)	69 (千円) 80			
宅地 (負 担 水 準 0 ・ 6 { 0 ・ 7)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.70	3 4 0	315	87,671	4,287,300	3,001,110	453		
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	339	117,473	5,780,412	4,023,705	554		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	158	75,009	4,180,272	2,869,452	260		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	109	41,166	2,085,654	1,409,795	182		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	77	36,828	1,732,618	1,150,882	120		
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	49	36,185	2,050,903	1,342,897	76		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	38	25,509	1,193,375	769,710	74		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	40	27,872	1,420,741	902,246	90		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	35	25,261	972,425	607,455	59		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	34	23,434	767,297	470,850	56		
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	9	8,027	390,522	236,172	13		
		負担水準0.60	4 5 0	6	1,871	122,225	73,336	8		
		計			4 6 0	1,209	506,306	24,983,744	16,857,610	1,945
		0 ・ 6 { 0 ・ 7)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.70	4 7 0	87	76,437	3,808,361	2,665,853	208
				負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	115	156,918	6,924,959	4,821,834	317
				負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	75	72,738	3,891,559	2,667,668	175
				負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	41	54,222	1,959,768	1,320,754	101
				負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	29	607,943	12,608,306	8,392,438	159
				負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	25	354,781	8,774,301	5,735,247	123
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			36	233,918	5,665,605	3,653,257	259		
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			30	393,112	9,347,645	5,938,437	395		
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			41	322,660	6,695,070	4,169,075	194		
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			21	278,354	5,884,391	3,616,986	138		
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0			10	214,362	4,014,903	2,441,608	42		
負担水準0.60	5 8 0			2	8,479	492,185	295,310	51		
計				5 9 0	512	2,773,924	70,067,053	45,718,467	2,162	

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納 税 義 務 者 数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
農業 用 施 設 の 用 に 供 す る 宅 地 (農 地 + 造 成 費 と し て 評 価 さ れ る も の)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	0	0	0	0	0	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0						
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0						
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0						
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0						
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0						
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0						
負担水準0.05未満		3 1 0						
計	3 2 0	0	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
生産緑地地区内の宅地(農地等+造成費として評価されるもの)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
		負担水準0.05未満	4 7 0				
	計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
負担水準0.2以上0.25未満		5 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計	6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
宅 地	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	50,365	11,030,727	325,156,435	63,597,280	71,524
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	1,866	1,415,301	32,989,736	23,092,816	3,821
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	1,571	3,280,230	95,050,797	62,576,077	4,107
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	17,479	3,567,516	166,612,358	36,182,759	22,568
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
計	0 6 0	71,281	19,293,774	619,809,326	185,448,932	102,020	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	3,029	14,393,787	687,830	687,830	13,226
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
負担水準0.05未満	2 7 0						
計	2 8 0	3,029	14,393,787	687,830	687,830	13,226	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 住 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
9	12	24	39	54	69	80		
複合用地利個人用鉄	一般住宅用地利個人用	負担水準1.0以上	4	5	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0			
負担水準0.05未満	6	5	0					
	計	6	6	0	0	0	0	
複合用地利個人用軌道	一般住宅用地利個人用	負担水準1.0以上	6	7	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0			
負担水準0.05未満	8	7	0					
	計	8	8	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	2,339	2,128,391	12,491,088	8,743,762	4,398
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	597	353,853	8,334,767	5,645,590	1,025
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	267	172,873	5,612,392	3,550,945	487
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	52	25,017	683,494	400,018	87
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	826	36,714	19,210	2
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	9	6,153	302,928	143,330	20
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	725	22,587	9,828	2
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	3,268	2,687,838	27,483,970	18,512,683	6,021
	その他 の 宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	473	1,799,976	6,710,121	4,697,085
負担水準0.65以上0.7以下		1 8 0	106	1,044,999	7,349,793	5,003,489	1,873
負担水準0.6以上0.65未満		1 9 0	48	917,443	3,916,020	2,444,876	227
負担水準0.55以上0.6未満		2 0 0	13	227,661	1,537,264	908,633	613
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0	1	241	1,235	628	4
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0					
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0					
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0					
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0	1	19,599	127,592	44,041	26
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0					
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0					
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0					
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0					
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0					
負担水準0.05未満		3 1 0					
計	3 2 0	642	4,009,919	19,642,025	13,098,752	5,119	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人) 12	地 積 24 (㎡) 24	決 定 価 格 39 (千円) 39	課 税 標 準 額 54 (千円) 54	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,750	1,395,973	37,376	37,376	5,210
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	の 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	以 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	外 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	の 負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	土 負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
地 負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	1,750	1,395,973	37,376	37,376	5,210
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	55,144	26,820,487	325,881,641	64,322,486	89,960
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	4,678	5,343,668	52,190,945	36,533,663	10,595
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	2,589	5,769,398	120,263,769	79,220,977	7,719
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	17,559	3,847,738	169,324,172	37,708,447	23,322
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	79,970	41,781,291	667,660,527	217,785,573	131,596

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分		行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一般市街地	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満		2	1	0				
計			2	2	0	0	0	
区域農地		本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
			負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満		4	3	0				
計			4	4	0	0	0	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計		2 2 0	0	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計		4 4 0	0	0	0	0	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	2,962	17,867,935	1,722,309	1,721,124	19,014
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	2,962	17,867,935	1,722,309	1,721,124	19,014	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	2,951	11,584,646	748,931	748,931	14,377
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	2,951	11,584,646	748,931	748,931	14,377	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	5,913	29,452,581	2,471,240	2,470,055	33,391	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	地		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	0	
計		6 6 0	5,913	29,452,581	2,471,240	2,470,055	33,391		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	80		
合 計	田	本則 負担水準1.0以上	0 1 0	2,962	17,867,935	1,722,309	1,721,124	19,014	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025 負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0			
計	2 2 0	2,962	17,867,935	1,722,309	1,721,124	19,014			
畑	畑	本則 負担水準1.0以上	2 3 0	2,951	11,584,646	748,931	748,931	14,377	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025 負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0			
計	4 4 0	2,951	11,584,646	748,931	748,931	14,377			

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	5,913	29,452,581	2,471,240	2,470,055	33,391
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
計		6 6 0	5,913	29,452,581	2,471,240	2,470,055	33,391	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	2

第12表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
合	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	31	27,502	286,881	95,627	68
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	3	1,878	34,934	11,492	8
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
	計	2 2 0	34	29,380	321,815	107,119	76	
合	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	308	202,916	3,557,979	1,185,993	528
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	52	39,527	998,914	329,429	94
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	3	2,402	36,155	11,135	5
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	840	17,145	5,057	2
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
	計	4 4 0	364	245,685	4,610,193	1,531,614	629	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	2

第12表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人) 12 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80
合	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	339	230,418	3,844,860	1,281,620	596
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	55	41,405	1,033,848	340,921	102
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	3	2,402	36,155	11,135	5
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	840	17,145	5,057	2
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	398	275,065	4,932,008	1,638,733	705

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
平 28 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	27,502	286,881	95,627	68			
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	1,878	34,934	11,492	8			
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0							
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0							
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0							
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0							
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0							
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
			計	2 2 0	34	29,380	321,815	107,119	76	
		畑	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	202,916	3,557,979	1,185,993	528	
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	39,527	998,914	329,429	94	
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	3	2,402	36,155	11,135	5
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	840	17,145	5,057	2
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0									
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0									
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
	計	4 4 0	364	245,685	4,610,193	1,531,614	629			

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80
平 28 以前の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	計						
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	339	230,418	3,844,860	1,281,620	596
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	55	41,405	1,033,848	340,921	102
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	3	2,402	36,155	11,135	5
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	840	17,145	5,057	2
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	398	275,065	4,932,008	1,638,733	705

1 地方公共団体コード						7 表番号		8	
1	2	2	1	2	2	1	4		

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
		計	2	2	0	0	0	0
		街 化 区 域 農 地 と な っ た の	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	
負担水準0.95以上1.0未満	2			4	0			
負担水準0.9以上0.95未満	2			5	0			
負担水準0.85以上0.9未満	2			6	0			
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0			
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0			
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0			
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0			
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0			
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0			
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0			
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0			
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0			
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0			
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0			
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0			
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0			
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0			
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0			
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0			
負担水準0.05未満	4			3	0			
計	4			4	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80			
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0					
		負担水準0.05未満	6	5	0					
		計	6	6	0	0	0	0		
		畑	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0			
				負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
				負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
				負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
負担水準0.8以上0.85未満	7			1	0					
負担水準0.75以上0.8未満	7			2	0					
負担水準0.7以上0.75未満	7			3	0					
負担水準0.65以上0.7未満	7			4	0					
負担水準0.6以上0.65未満	7			5	0					
負担水準0.55以上0.6未満	7			6	0					
負担水準0.5以上0.55未満	7			7	0					
負担水準0.45以上0.5未満	7			8	0					
負担水準0.4以上0.45未満	7			9	0					
負担水準0.35以上0.4未満	8			0	0					
負担水準0.3以上0.35未満	8			1	0					
負担水準0.25以上0.3未満	8			2	0					
負担水準0.2以上0.25未満	8			3	0					
負担水準0.15以上0.2未満	8			4	0					
負担水準0.1以上0.15未満	8			5	0					
負担水準0.05以上0.1未満	8			6	0					
負担水準0.05未満	8			7	0					
計	8			8	0	0	0	0		

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
計	2	2	0	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
計	4	4	0	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0			
負担水準0.05未満	6	5	0				
計	6	6	0	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0			
負担水準0.05未満	8	7	0				
計	8	8	0	0	0	0	0

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80	
令3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
	負担水準0.05未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0			
負担水準0.95以上1.0未満		2	4	0				
負担水準0.9以上0.95未満		2	5	0				
負担水準0.85以上0.9未満		2	6	0				
負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0				
負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0				
負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0				
負担水準0.65以上0.7未満		3	0	0				
負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0				
負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0				
負担水準0.5以上0.55未満		3	3	0				
負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0				
負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0				
負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0				
負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0				
負担水準0.25以上0.3未満		3	8	0				
負担水準0.2以上0.25未満		3	9	0				
負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0				
負担水準0.05以上0.1未満		4	2	0				
負担水準0.05未満		4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものの

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人) 24	地積 39 (㎡)	決定価格 54 (千円)	課税標準額 69 (千円)	筆数 80 (筆)
令3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0			
	減額後の課税標準額	0 2 0						0			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0			17,473			17,473			
	減額後の課税標準額	2 0 0			17,385			17,385			
	評価額の1/3の額	2 1 0			12,695			12,695			
	減額後の課税標準額	2 2 0			12,612			12,612			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第10項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法附則第15条第18項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法附則第15条第21項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法附則第15条第33項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	404					404			
	減額後の課税標準額	3 2 0	404					404			
法附則第15条第33項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	781					781			
	減額後の課税標準額	3 4 0	781					781			
法附則第15条第34項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			1,913			1,913	1	2	
	減額後の課税標準額	3 6 0			1,190			1,190			
法附則第15条第35項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			
法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
法附則第15条第38項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第39項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 5 0						0			
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第42項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 7 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条第43項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0					12,124	12,124			
	減額後の課税標準額	5 4 0					7,182	7,182			
	評価額の3/10の額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
合 計	評 価 額	6 5 0	1,185	0	32,081	0	12,124	45,390			
	減額後の課税標準額	6 6 0	1,185	0	31,187	0	7,182	39,554			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81	
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 9 0						0			
	減額後の課税標準額	7 0 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 1 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 2 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 4 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 6 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)			
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78 (A)	80 (B)	81
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0			46,100			46,100				
	減額後の課税標準額	8 6 0			9,130			9,130				
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0				
	減額後の課税標準額	8 8 0						0				
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8 9 0						0				
	減額後の課税標準額	9 0 0						0				
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 1 0			15,561			15,561				
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 2 0			211			211				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 地 種 (3)			(4) 決 定 (5) 備 格 (6)			(7) 単 位 当 たり 備 格			
		評価総地積 (㎡)(f)	法定免稅点 未満のもの (㎡)g	法定免稅点 以上のもの (㎡)h	総 額 (千円)(i)	法定免稅点 未満のもの (千円)j	法定免稅点 以上のもの (千円)k	平均 備 格 (円/㎡)(l)	最高 備 格 (円/㎡)m		
介 在 田	0 1 0		0			0		0			
介 在 畑	0 2 0	19,396	0	19,396	92,923	0	92,923	4,791	22,380		
宅 地 介 在 山 林	0 3 0		0					0			
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0			
市 街 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	0 5 0	29,396	16	29,380	321,967	152	321,815	10,953	30,201	
	特定市農 (平29以後参入分)	0 6 0		0			0		0		
	上記以外	0 7 0		0			0		0		
	小 計	0 8 0	29,396	16	29,380	321,967	152	321,815	10,953	30,201	
	特定市農 (平28以前参入分)	0 9 0	246,032	347	245,685	4,612,487	2,294	4,610,193	18,748	54,372	
	特定市農 (平29以後参入分)	1 0 0		0			0		0		
	上記以外	1 1 0		0			0		0		
	小 計	1 2 0	246,032	347	245,685	4,612,487	2,294	4,610,193	18,748	54,372	
	特定市農 (平28以前参入分)	1 3 0	275,428	363	275,065	4,934,454	2,446	4,932,008	17,916	54,372	
	特定市農 (平29以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1 6 0	275,428	363	275,065	4,934,454	2,446	4,932,008	17,916	54,372	
	市 街 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	1 7 0		0			0		0	
		特定市農 (平29以後参入分)	1 8 0		0			0		0	
上記以外		1 9 0		0			0		0		
小 計		2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定市農 (平28以前参入分)		2 1 0		0			0		0		
特定市農 (平29以後参入分)		2 2 0		0			0		0		
上記以外		2 3 0		0			0		0		
小 計		2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定市農 (平28以前参入分)		2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定市農 (平29以後参入分)		2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上記以外		2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市 街 区 域 農 地		特定市農 (平28以前参入分)	2 9 0	29,396	16	29,380	321,967	152	321,815	10,953	30,201
		特定市農 (平29以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	3 2 0	29,396	16	29,380	321,967	152	321,815	10,953	30,201	
	特定市農 (平28以前参入分)	3 3 0	246,032	347	245,685	4,612,487	2,294	4,610,193	18,748	54,372	
	特定市農 (平29以後参入分)	3 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	3 6 0	246,032	347	245,685	4,612,487	2,294	4,610,193	18,748	54,372	
	特定市農 (平28以前参入分)	3 7 0	275,428	363	275,065	4,934,454	2,446	4,932,008	17,916	54,372	
	特定市農 (平29以後参入分)	3 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	4 0 0	275,428	363	275,065	4,934,454	2,446	4,932,008	17,916	54,372	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行番号	(8) 課 税 標 準 額			(9) 法 定 免 税 点 未 満 の 物 品 (千円)			(10) 法 定 免 税 点 以 上 の 物 品 (千円)			(11) 筆 数			(12) 法 定 免 税 点 未 満 の 物 品 (筆)			(13) 法 定 免 税 点 以 上 の 物 品 (筆)		
		12	23	34	45	54	63	71	80	89	98	107	116	125	134	143			
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)			
介在田	0 1 1		0																
介在畑	0 2 1	64,872	0	64,872	29		29												
宅地介在山林	0 3 1		0																
農地等介在山林	0 4 1		0																
市 街 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (平28以前参入分)	0 5 1	107,169	50	107,119	77	1	76										
		特定市農 (平29以後参入分)	0 6 1		0				0										
		上記以外	0 7 1		0				0										
		小計	0 8 1	107,169	50	107,119	77	1	76										
	市 街 化 畑	特定市農 (平28以前参入分)	0 9 1	1,532,378	764	1,531,614	635	6	629										
		特定市農 (平29以後参入分)	1 0 1		0				0										
		上記以外	1 1 1		0				0										
		小計	1 2 1	1,532,378	764	1,531,614	635	6	629										
	街 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	1 3 1	1,639,547	814	1,638,733	712	7	705										
		特定市農 (平29以後参入分)	1 4 1		0		0	0	0										
		上記以外	1 5 1		0		0	0	0										
		計	1 6 1	1,639,547	814	1,638,733	712	7	705										
	化 園 田	特定市農 (平28以前参入分)	1 7 1		0				0										
		特定市農 (平29以後参入分)	1 8 1		0				0										
		上記以外	1 9 1		0				0										
		小計	2 0 1		0		0	0	0										
内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	2 1 1		0				0											
	特定市農 (平29以後参入分)	2 2 1		0				0											
	上記以外	2 3 1		0				0											
	小計	2 4 1		0		0	0	0											
街 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	2 5 1		0		0	0	0											
	特定市農 (平29以後参入分)	2 6 1		0		0	0	0											
	上記以外	2 7 1		0		0	0	0											
	計	2 8 1		0		0	0	0											
農 地	田	特定市農 (平28以前参入分)	2 9 1	107,169	50	107,119	77	1	76										
		特定市農 (平29以後参入分)	3 0 1		0		0	0	0										
		上記以外	3 1 1		0		0	0	0										
		小計	3 2 1	107,169	50	107,119	77	1	76										
	計 畑	特定市農 (平28以前参入分)	3 3 1	1,532,378	764	1,531,614	635	6	629										
		特定市農 (平29以後参入分)	3 4 1		0		0	0	0										
		上記以外	3 5 1		0		0	0	0										
		小計	3 6 1	1,532,378	764	1,531,614	635	6	629										
	計	特定市農 (平28以前参入分)	3 7 1	1,639,547	814	1,638,733	712	7	705										
		特定市農 (平29以後参入分)	3 8 1		0		0	0	0										
		上記以外	3 9 1		0		0	0	0										
		計	4 0 1	1,639,547	814	1,638,733	712	7	705										

地方公共団体コード				表番号			
1	2	1	2	1	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 各 区 分 別			(16) 市街化区域農地に係る実数(法定免稅点未満のものを含む。)		
		総 数 (人)	法 定 免 稅 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 稅 点 以 上 の も の (人)	田 ・ 畑 別 (人)	適 用 区 分 別 (人)	全 体 (人)			
介 在 田	0 1 2			0						
介 在 畑	0 2 2	14		0		14				
宅 地 介 在 山 林	0 3 2			0						
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2			0						
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 2	35	1	34				
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 2		0					
		上 記 以 外	0 7 2		0					
		0 8 2								
	街 区	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 2	361	6	355				
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 2		0					
		上 記 以 外	1 1 2		0					
		1 2 2								
	城 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 2							
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 2							
		上 記 以 外	1 5 2							
		1 6 2								
	化 園 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 2		0				
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 2		0				
上 記 以 外			1 9 2		0					
		2 0 2								
内 居 地		特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 1 2		0					
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 2 2		0					
		上 記 以 外	2 3 2		0					
		2 4 2								
区 街 農 地		特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 5 2							
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 6 2							
		上 記 以 外	2 7 2							
		2 8 2								
農 地		田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 9 2	35	1	34			
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 0 2		0	0			
	上 記 以 外		3 1 2		0	0				
		3 2 2					35			
	計 畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 3 2	361	6	355				
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 4 2		0	0				
		上 記 以 外	3 5 2		0	0				
		3 6 2					361			
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 7 2					387		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 8 2							
		上 記 以 外	3 9 2							
		4 0 2						387		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) 決定価格 (千円)		(2) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (リ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (ヌ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ) (ニ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)				特定市街化区 域農地に係る もの(ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	18,825,848	1,809,344	87,035	1,722,309	1,185		88,220	96,108	96
	一般畑	0 2 0	12,403,801	802,023	53,092	748,931			53,092	64,656	65
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	19,363,097	620,849,180	1,039,854	619,809,326	384,363,633	49,996,761	435,400,248	32,073	32,064
	一般山林	0 4 0	16,289,926	778,816	90,986	687,830			90,986	47,814	48
	小計	0 5 0	66,882,672	624,239,363	1,270,967	622,968,396	384,364,818	49,996,761	435,632,546		9,333
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0			0				0		0
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
上記以外の 地目の計	0 9 0	8,785,788	52,182,522	87,143	52,095,379	4,788	15,515,042	3,288,005	18,894,978		5,939
小計	1 0 0	8,785,788	52,182,522	87,143	52,095,379	4,788	15,515,042	3,288,005	18,894,978		5,939
合計	1 1 0	75,668,460	676,421,885	1,358,110	675,063,775	384,369,606	65,511,803	3,288,005	454,527,524		8,939

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。
 2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

令和3年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市………1 特定市以外の市町村………2						12
団体区分コード	13	/	/	/	/		2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 (人)	法定免税点以上 の 物 (人)
個 人	9 0 1 0	12 60,706	20 941	27 59,765
法 人	0 2 0	1,435	92	1,343
計	0 3 0	62,141	1,033	61,108

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1)			(2)		(3)		単位当たり価格 (円)
		行 番 号			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)		
木 造	総 数	⁹ 0	1	0	¹² ア 52,709	²⁰ エ 5,718,992	³¹ キ ⁴² 130,675,256	22,849	
	法定免税点 未満のもの	0	2	0	イ 1,273	オ 65,524	ク 386,164	5,893	
	法定免税点 以上のもの	0	3	0	ウ 51,436	カ 5,653,468	ケ 130,289,092	23,046	
木 造 以 外	総 数	0	4	0	コ 11,388	ス 4,457,778	タ 183,674,514	41,203	
	法定免税点 未満のもの	0	5	0	サ 91	セ 57,036	チ 2,817,843	49,405	
	法定免税点 以上のもの	0	6	0	シ 11,297	ソ 4,400,742	ツ 180,856,671	41,097	
計	総 数	0	7	0	64,097	10,176,770	314,349,770	30,889	
	法定免税点 未満のもの	0	8	0	1,364	122,560	3,204,007	26,142	
	法定免税点 以上のもの	0	9	0	62,733	10,054,210	テ 311,145,763	30,947	
非課税家屋		1	0	0	108	87,689			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(4) 個人が所有する家屋				(5) 法人が所有する家屋			
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	
木 造	総 数	9010	12 51,678	20 5,586,351	30 127,110,199	42 127,090,964	22,754	54 1,031	62 132,641
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	1,206	55,403	65,826	65,826	1,188	67	10,121
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	50,472	5,530,948	127,044,373	127,025,138	22,970	964	122,520
木 造 以 外	総 数	040	9,233	2,221,047	92,271,858	92,151,785	41,544	2,155	2,236,731
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	36	1,522	19,697	3,951	12,942	55	55,514
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	9,197	2,219,525	92,252,161	92,147,834	41,564	2,100	2,181,217
計	総 数	070	60,911	7,807,398	219,382,057	219,242,749	28,099	3,186	2,369,372
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	1,242	56,925	85,523	69,777	1,502	122	65,635
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	59,669	7,750,473	219,296,534	219,172,972	28,295	3,064	2,303,737

区 分	行 番 号	(7) 法人が所有する家屋			(9) 合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 3,565,057	24 3,129,369	26,877	36 52,709	44 5,718,992	54 130,675,256	66 130,220,333	22,849
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	320,338	2,744	31,651	1,273	65,524	386,164	68,570	5,893
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	3,244,719	3,126,625	26,483	51,436	5,653,468	130,289,092	130,151,763	23,046
木 造 以 外	総 数	041	91,402,656	87,632,698	40,864	11,388	4,457,778	183,674,514	179,784,483	41,203
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	2,798,146	1,472	50,404	91	57,036	2,817,843	5,423	49,405
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	88,604,510	87,631,226	40,622	11,297	4,400,742	180,856,671	179,779,060	41,097
計	総 数	071	94,967,713	90,762,067	40,081	64,097	10,176,770	314,349,770	310,004,816	30,889
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	3,118,484	4,216	47,513	1,364	122,560	3,204,007	73,993	26,142
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	91,849,229	90,757,851	39,870	62,733	10,054,210	311,145,763	309,930,823	30,947

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数			
専用住宅	9 0 1 0	12 45,852	22 568	32 45,284	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	878	9	869	
併用住宅 計(棟数については1の数値を記入)	住宅部分1	0 3 0	1,095	27	1,068
	その他の用の部分2	0 4 0	1,095	27	1,068
		0 5 0	1,095	27	1,068
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	12	0	12	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	529	20	509	
劇場・病院	0 8 0	30	0	30	
工場・倉庫	0 9 0	467	24	443	
土蔵	1 0 0	138	19	119	
附属家	1 1 0	3,708	606	3,102	
合計	1 2 0	ア 52,709	イ 1,273	ウ 51,436	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格			
				床面積			決定価格			(イ)	(ロ)	(ハ)	
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	
専用住宅	9	0	1	1	¹² a 5,129,534	²³ 36,775	³⁴ 5,092,759	⁴⁵ 119,647,479	⁵⁶ 89,773	⁶⁷ 119,557,706	⁷⁷ 23,325	2,441	23,476
共同住宅・寄宿舍	0	2	1	1	b 202,153	5,272	196,881	6,377,123	222,024	6,155,099	31,546	42,114	31,263
併用住宅	0	3	1	住宅部分1	105,404	1,459	103,945	1,677,828	6,983	1,670,845	15,918	4,786	16,074
				その他の用の部分2	41,646	554	41,092	654,829	4,218	650,611	15,724	7,614	15,833
				(1 + 2) 計	^c 147,050	2,013	145,037	2,332,657	11,201	2,321,456	15,863	5,564	16,006
ホテル・旅館・料亭	0	6	1	1	^d 2,010	0	2,010	12,621	0	12,621	6,279	0	6,279
事務所・銀行・店舗	0	7	1	1	^e 55,134	1,389	53,745	1,233,966	38,368	1,195,598	22,381	27,623	22,246
劇場・病院	0	8	1	1	^f 5,108	20	5,088	186,663	229	186,434	36,543	11,450	36,642
工場・倉庫	0	9	1	1	^g 28,338	776	27,562	208,786	1,639	207,147	7,368	2,112	7,516
土蔵	1	0	1	1	^h 6,263	799	5,464	9,534	734	8,800	1,522	919	1,611
附属家	1	1	1	1	ⁱ 143,402	18,480	124,922	666,427	22,196	644,231	4,647	1,201	5,157
合計	1	2	1	1	^エ 5,718,992	^オ 65,524	^カ 5,653,468	^キ 130,675,256	^ク 386,164	^ケ 130,289,092	22,849	5,893	23,046

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
棟数		主たる用途以外の棟数		棟数		主たる用途以外の棟数										
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	14	19	0	26	0	33	0	40	14	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	83	24			3	0			80		24	
鉄骨造	0	3	0	0	736	106			9	0			727		106	
軽量鉄骨造	0	4	0	0	285	29			14	0			271		29	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	11	6			0	0			11		6	
その他	0	6	0	0					0	0						
計	0	7	0	0	1,129	165			26	0			1,103		165	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) (10) (11) (12)																
				床面積			決定価格			単位当たり価格										
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	15,696	23	0	34	15,696	45	911,597	56	0	67	911,597	77	58,078	0	58,078
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	イ	160,996		29,729		131,267		8,795,102		1,682,597		7,112,505		54,629	56,598	54,183
鉄骨造	0	3	1	1	ウ	492,894		3,056		489,838		27,599,028		168,077		27,430,951		55,994	54,999	56,000
軽量鉄骨造	0	4	1	1	エ	34,216		1,126		33,090		906,499		11,851		894,648		26,493	10,525	27,037
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	オ	578		0		578		7,868		0		7,868		13,612	0	13,612
その他	0	6	1	1	カ			0						0				0	0	0
計	0	7	1	1		704,380		33,911		670,469		38,220,094		1,862,525		36,357,569		54,261	54,924	54,227

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						2	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)													
				棟数													
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの									
棟数		主たる用途以外の棟数		棟数		主たる用途以外の棟数											
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	16	19	18	26	0	33	0	40	16	47	53	18
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	636	363			2	0		0	634	363			
鉄骨造	0	3	0	0	404	38			5	0		0	399	38			
軽量鉄骨造	0	4	0	0	6,608	140			7	0		0	6,601	140			
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	17	5			0	0		0	17	5			
その他	0	6	0	0					0	0		0					
計	0	7	0	0	7,681	564			14	0		0	7,667	564			

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)					
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	155,757	23	0	34	155,757	45	9,177,827	56	0	67	9,177,827	77	58,924	0	58,924
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	ク	957,206		5,645		951,561		60,090,994		328,985		59,762,009		62,777	58,279	62,804
鉄骨造	0	3	1	1	ケ	137,464		2,250		135,214		5,987,498		101,850		5,885,648		43,557	45,267	43,528
軽量鉄骨造	0	4	1	1	コ	951,060		1,376		949,684		22,558,507		17,724		22,540,783		23,719	12,881	23,735
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	サ	4,365		0		4,365		85,148		0		85,148		19,507	0	19,507
その他	0	6	1	1	シ			0						0				0	0	0
計	0	7	1	1		2,205,852		9,271		2,196,581		97,899,974		448,559		97,451,415		44,382	48,383	44,365

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	4	19	0	26	0	33	0	40	4	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		33	6		2		0			31		6	
鉄骨造	0	3	0		31	6		0		0			31		6	
軽量鉄骨造	0	4	0		4			0		0			4			
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0					0		0						
その他	0	6	0					0		0						
計	0	7	0		72	12		2		0			70		12	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格											
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)									
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	ス	27,748	23	0	34	27,748	45	2,690,565	56	0	67	2,690,565	77	96,964	0	96,964
鉄筋コンクリート造	0	2	1		セ	43,796	5,713	38,083	3,263,519	414,342	2,849,177	74,516	72,526	74,815							
鉄骨造	0	3	1		ソ	22,118	0	22,118	1,571,005	0	1,571,005	71,028	0	71,028							
軽量鉄骨造	0	4	1		タ	724	0	724	22,709	0	22,709	31,366	0	31,366							
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1		チ		0			0		0	0	0							
その他	0	6	1		ツ		0			0		0	0	0							
計	0	7	1			94,386	5,713	88,673	7,547,798	414,342	7,133,456	79,967	72,526	80,447							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	9	19	0	26	0	33	0	40	9	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		655	674		2	2	653	672					
鉄骨造	0	3	0		811	220		9	2	802	218					
軽量鉄骨造	0	4	0		832	55		33	1	799	54					
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		194	11		5	0	189	11					
その他	0	6	0					0	0							
計	0	7	0		2,501	960		49	5	2,452	955					

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格											
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)									
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	テ	24,137	23	0	34	24,137	45	1,553,513	56	0	67	1,553,513	77	64,362	0	64,362
鉄筋コンクリート造	0	2	1		196,651	ト	2,097	194,554	7,697,984	18,628	7,679,356	39,145	8,883	39,472							
鉄骨造	0	3	1		1,140,427	ナ	4,441	1,135,986	28,903,884	67,591	28,836,293	25,345	15,220	25,384							
軽量鉄骨造	0	4	1		71,922	ニ	1,469	70,453	721,856	5,964	715,892	10,037	4,060	10,161							
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1		4,465	ヌ	134	4,331	52,873	234	52,639	11,842	1,746	12,154							
その他	0	6	1			ネ	0			0		0	0	0							
計	0	7	1		1,437,602		8,141	1,429,461	38,930,110	92,417	38,837,693	27,080	11,352	27,169							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	19	26	33	40	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0		2		0	2	
鉄骨造	0 3 0		3		0	3	2
軽量鉄骨造	0 4 0				0		
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0				0		
その他	0 6 0				0		
計	0 7 0	5	2	0	0	5	2

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12)									
		床面積			決定価格			単位当たり価格			
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)	
						(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12	23	34	45	56	67	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ	9,374	0	9,374	739,695	0	739,695	78,909	0	78,909
鉄骨造	0 3 1	ヒ	6,184	0	6,184	336,843	0	336,843	54,470	0	54,470
軽量鉄骨造	0 4 1	フ		0			0		0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ		0			0		0	0	0
その他	0 6 1	ホ		0			0		0	0	0
計	0 7 1		15,558	0	15,558	1,076,538	0	1,076,538	69,195	0	69,195

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
棟数		主たる用途以外の棟数		棟数		主たる用途以外の棟数										
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	43	19	18	26	0	33	0	40	43	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	1,409	1,067			9	2			1,400	1,065		
鉄骨造	0	3	0	0	1,985	372			23	2			1,962	370		
軽量鉄骨造	0	4	0	0	7,729	224			54	1			7,675	223		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	222	22			5	0			217	22		
その他	0	6	0	0	0	0			0	0			0	0		
計	0	7	0	0	11,388	1,703	コ		91	5	シ		11,297	1,698		

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (m ²) (イ)	法定免税点 未満のもの (m ²) (ロ)	法定免税点 以上のもの (m ²) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
						(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)												
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	223,338	23	0	34	223,338	45	14,333,502	56	0	67	14,333,502	77	64,179	0	64,179
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	1,368,023	43,184			1,324,839	80,587,294		2,444,552	78,142,742	58,908	56,608	58,983				
鉄骨造	0	3	1	1	1,799,087	9,747			1,789,340	64,398,258		337,518	64,060,740	35,795	34,628	35,801				
軽量鉄骨造	0	4	1	1	1,057,922	3,971			1,053,951	a	24,209,571	35,539	24,174,032	22,884	8,950	22,937				
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	9,408	134			9,274	b	145,889	234	145,655	15,507	1,746	15,706				
その他	0	6	1	1	0	0			0	0		0	0	0	0	0				
計	0	7	1	1	ス	4,457,778	セ	57,036	ソ	4,400,742	タ	183,674,514	チ	2,817,843	ツ	180,856,671		41,203	49,405	41,097

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号		(1)棟数		(2)床面積		(3)再建築費評点数		(4)決定価格		単位当たり 再建築費評点数		単位当たり価格													
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分																
											(イ)	(点)	(イ)	(円)												
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	433	18	4	24	a	47,535	33	100	41	4,759,141	51	10,428	60	3,769,173	70	8,192	79	100,119	79,293	
	共同住宅・寄宿舎	0	2	0		12				b	3,869					383,868								99,216	78,579	
	併用住宅	0	3	0		5				c	741					71,319								96,247	76,228	
	ホテル・旅館・料亭	0	4	0						d														0	0	
	事務所・銀行・店舗	0	5	0		8				e	1,220					93,725									76,824	60,844
	劇場・病院	0	6	0						f															0	0
	工場・倉庫	0	7	0		4				g	190					8,115									42,711	33,816
	土蔵	0	8	0						h															0	0
	附属家	0	9	0						i															0	0
合計	1	0	0		j	462	k	4	4	4	53,555	33	100	41	5,316,168	51	10,428	60	4,210,337	70	8,192	79	99,266	78,617		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別		(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格							
			行番号	総数	うち増築分	総数 (㎡)	うち増築分	総点数 (千点)	うち増築分	総額 (千円)	うち増築分	(イ)	(点)	(イ)	(円)					
																0	1	0	ア	イ
新	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	ア	33	41	51	60	70	79	0	0			
		鉄筋コンクリート造	0	2	0				イ							0	0			
		鉄骨造	0	3	0		8		ウ	7,552	661,356		712,957			87,574	94,406			
		軽量鉄骨造	0	4	0		6		エ	852	68,372		73,426			80,249	86,181			
		れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0				オ							0	0			
		その他	0	6	0				カ							0	0			
		計	0	7	0		14	0		8,404	0	729,728	0	786,383	0	86,831	93,572			
増	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0				キ						0	0				
		鉄筋コンクリート造	0	9	0		1		ク	196	20,370		17,925		103,929	91,454				
		鉄骨造	1	0	0		2		ケ	599	68,892		60,625		115,012	101,210				
		軽量鉄骨造	1	1	0		31		コ	5,456	587,497		516,998		107,679	94,758				
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0				サ						0	0				
		その他	1	3	0				シ						0	0				
		計	1	4	0		34	0		6,251	0	676,759	0	595,548	0	108,264	95,272			
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0				ス						0	0				
		鉄筋コンクリート造	1	6	0				セ						0	0				
		鉄骨造	1	7	0				ソ						0	0				
		軽量鉄骨造	1	8	0				タ						0	0				
		れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0				チ						0	0				
		その他	2	0	0				ツ						0	0				
		計	2	1	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別		行番号		(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)						
			9		総数	うち増築分	総数 (m) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分								
			2	2											0	12	18	24	33	41
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0									0	0					
		鉄筋コンクリート造	2	3	0									0	0					
		鉄骨造	2	4	0		9		ナ	1,131		48,608		52,205	42,978	46,158				
		軽量鉄骨造	2	5	0		20	2	ニ	1,075	12	48,225	611	50,521	583	44,860	46,996			
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0				ス						0	0				
		その他	2	7	0				ネ						0	0				
		計	2	8	0		29	2		2,206	12	96,833	611	102,726	583	43,895	46,567			
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0										0	0				
		鉄筋コンクリート造	3	0	0										0	0				
		鉄骨造	3	1	0										0	0				
		軽量鉄骨造	3	2	0										0	0				
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0										0	0				
		その他	3	4	0										0	0				
計	3	5	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0						
合計		3	6	0	e	77	g	2	リ	16,861	ル	12	1,503,320	611	レ	1,484,657	ロ	583	89,160	88,053

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格
	9	0	1	総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	(ロ) (イ) (円)
専用住宅	0	1	0	305	25,756	327,150	12,702
共同住宅・寄宿舍	0	2	0	4	836	12,484	14,933
併用住宅	0	3	0	24	2,886	33,936	11,759
ホテル・旅館・料亭	0	4	0				0
事務所・銀行・店舗	0	5	0	7	1,223	24,283	19,855
劇場・病院	0	6	0				0
工場・倉庫	0	7	0	6	412	443	1,075
土蔵	0	8	0	2	88	74	841
附属家	0	9	0	78	3,229	7,577	2,347
合計	1	0	0	426	34,430	405,947	11,791

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号		(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)	
			棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)		
事務所・店舗・百貨店	9	0 1 0	12	8 ¹⁹	9,190 ²⁸	352,836 ⁶³	38,393
住宅・アパート	0	2 0	38	25 ⁴⁵	2,816 ⁵⁴	49,936 ⁶³	17,733
病院・ホテル	0	3 0	12	19			0
工場・倉庫・市場	0	4 0	38	15 ⁴⁵	1,168 ⁵⁴	7,264 ⁶³	6,219
その他	0	5 0	12	19			0
合計	0	6 0	38	48 ⁴⁵	13,174 ⁵⁴	410,036 ⁶³	31,125

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	3	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

課税標準額の減額に規定によるもの	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率(A) (わがまち特例)			
					(A)	(B)		
					(1)	(2)	(3)	
	決 定 価 格 (A)		9	12テ	311,145,763			
課税標準額の減額に規定によるもの	法 第9項 (日本放送協会)	1/2	0 1 0	23				
	に 第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12				
	三 第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23				
	よ 第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12				
	四 第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0 6 0	23				
	九 第17項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12				
	の 条	第18項 (特定地方交通線)	1/3	0 8 0	23			
		第20項 (科学技術振興機構)	1/2	1 0 0	23			
		第22項 (新関西国際空港株式会社)	3/4	1 1 0	12			
		第23項 (信用協同組合等)	1/4	1 2 0	23			
		も 三 第25項 (中部国際空港)	1/2	1 3 0	12			
		の 規 第27項 (家庭的保育事業)	3/5	1 4 0	23			
		定 第28項 (信用協同組合等)	1/2	1 5 0	12	77,179		
		よ 第29項 (家庭的保育事業)	1/2	1 6 0	23			
		の 規 第27項 (家庭的保育事業)	-	1 7 0	12		1	2
		に 第28項 (居宅訪問型保育事業)	-	1 8 0	23		1	2
	よ 第29項 (事業所内保育事業)	-	1 9 0	12		1	2	
	の 規 第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2 0 0	23				
	に 第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 1 0	12				
	よ 第33項 (世界遺産)	2/3	2 2 0	23				
	法 第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/3	2 3 0	12				
	附 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/2	2 4 0	23				
	則 第10項 (並行在来線の譲受資産)	5/6	2 5 0	12				
	第 第15項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 6 0	23				
	一 第16項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2	2 7 0	12				
	五 第16項 (" (特定都市再生緊急整備地域))	-	2 8 0	23				
	条 第17項 (都市鉄道施設)	2/3	2 9 0	12				
	の 規 定	第18項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2/3	3 0 0	23			
		第19項 (鉄道事業再構築事業)	1/2	3 1 0	12			
		第21項 (公益法人の所有する能楽堂)	3/5	3 2 0	23			
		第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/4	3 3 0	12			
		に 第22項 (" (特定国際拠点港湾))	1/2	3 4 0	23			
		よ 第24項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	1/2	3 5 0	12			
る 第24項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)		2/3	3 6 0	23				
も 第26項 (駅のバリアフリー化施設)		-	3 7 0	12				
の 第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)		-	3 8 0	23				
額 第34項 (特定事業所内保育施設)		2/3	3 9 0	12				
の 第43項 (滞在快適性等向上施設)	2/3	4 0 0	23					
					3,446	2	3	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

課税標準額	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)			
					(A)	(B)		
					(1)	(2)	(3)	
	法附則第一五条の三 第2項 (IR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12		
	法附則第一五条の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23		
	" (")※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0	3	0	12		
	昭四七年附則第八条 第3項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23		
	昭六一年附則第三条 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12		
	平成三年附則第八条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23		
	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12		
	第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23		
	" (日本電気計器検定所)	1/6	0	9	0	12		
	" (日本消防検定協会)	1/6	1	0	0	23		
	" (小型船舶検査機構)	1/6	1	1	0	12		
	" (軽自動車検査協会)	1/6	1	2	0	23		
	第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/6	1	3	0	12		
	平成七年附則第六条 第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1	4	0	23		
	平成十年附則第六条 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	5	0	12		
	第9項 (指定法人等の大規模外貨埠頭)	1/2	1	6	0	23		
	平成十三年附則第八条 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1	7	0	12		
	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	8	0	23		
	" (日本消防検定協会)	1/3	1	9	0	12		
	平成十五年附則第十一条 第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	0	0	23		
	" (小型船舶検査機構)	1/3	2	1	0	12		
	" (軽自動車検査協会)	1/3	2	2	0	23		
	平成十七年附則第七条 第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	3	0	12		
	第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	4	0	23		
	平成十九年附則第六条 第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	5	0	12		
	第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	6	0	23		
	" (日本消防検定協会)	1/2	2	7	0	12		
	" (小型船舶検査機構)	1/2	2	8	0	23		
	" (軽自動車検査協会)	1/2	2	9	0	12		
	平成二十二年附則第十一条 第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3	0	0	23		
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	1	0	12		
	平成二十三年附則第七条 第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5	3	2	0	23		
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3	3	0	12		
	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	4	0	23		
	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	5	0	12		
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	6	0	23		
	第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	7	0	12		
	平成二十六年附則第十二条 第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	8	0	23		
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	9	0	12		
	第3項 (倉庫等)	1/2	4	0	0	23		
	平成二十八年附則第十八条 第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	4	1	0	12		
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4	2	0	23		
	平成二十九年附則第十七条 第9項 (備蓄倉庫)	-	4	3	0	12		
	平成三十年附則第二十条 第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4	4	0	23		
	平成三十一年附則第十六条 第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	5	0	12		
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4	6	0	23		
	令和二年附則第十四条 第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4	7	0	12		
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	4	8	0	23		
	" (特定国際拠点港湾)	2/3	4	9	0	12		
	第17項 (認定誘導事業)	-	5	0	0	23		
	令和三年附則第十二条 第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	5	1	0	12		
	計 (B)		5	2	0	12	80,625	
	課税標準額 (A)-(B)		5	3	0	23	311,065,138	33

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)			(4) (5)								
			総 数			減 額 割 合 (A) (B)								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例) (A) (B)								
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	3	21	193	31	74	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0		1,347		119,999		61,120			
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0		145		8,001		4,202			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0		872		96,319		48,356			
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0		3		360		197			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0								
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0								
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0								
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0		43		1,555		893	2	3	
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0								
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0								
		住宅以外	1/3	1	5	0								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0									
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0									
住宅以外	1/3	1	8	0										
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0		1		50		4			
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0		13		1,131		118			
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0									
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0		7		395		49			
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0									
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0									
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	9	0									
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0									
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	1	0									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0		13		786		367			
合 計			3	3	0		2,447		228,789		115,380			
	う ち 個 人		3	4	0		2,264		217,008		109,430			
	う ち 法 人		3	5	0		183		11,781		5,950			

※「減額割合（わがまち特例）(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	(6) 令和3年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和3年度で軽減期間の終了するもの									
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)							
									(7)	(8)	(10)	(11)			
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	3	21	192	31	73	40	49	59	67
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	438	イ	38,686	ウ	21,324		463	42,480	20,025
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	0	オ	0	カ	0		9	476	241
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		145		15,918		9,269		197	21,972	10,065
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1								2	240	126
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1									
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1									
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1									
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1									
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1									
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1									
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1										
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1									
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1									
		住宅以外	1/3	1	5	1									
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1										
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1										
	住宅以外	1/3	1	8	1										
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1		1		50		4		1	50	4
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1		13		1,131		118		13	1,131	118
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1										
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1		7		395		49		7	395	49
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1										
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1										
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1										
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1										
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1										
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1										
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	1										
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	1										
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2	3	1	1										
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	1								13	786	367
合 計			3	3	1										
	う ち 個 人		3	4	1		552		51,890		28,612		673	65,388	29,939
	う ち 法 人		3	5	1		55		4,482		2,225		32	2,142	1,056

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単位当たり価格		
		木造家屋	木造家屋	木造以外の家屋	木造以外の家屋	計		$\frac{(ロ)}{(イ)}$	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$	$\frac{(ホ)}{(ヘ)}$
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	0 1 0	173,752	223,254	3,664	30,530	177,416	253,784	1,285	8,332	1,430
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	61,183	274,625	44,679	467,194	105,862	741,819	4,489	10,457	7,007
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	71,851	672,913	49,896	465,776	121,747	1,138,689	9,365	9,335	9,353
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	149,063	1,707,816	88,922	1,003,922	237,985	2,711,738	11,457	11,290	11,395
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	228,275	3,495,984	135,286	2,302,611	363,561	5,798,595	15,315	17,020	15,949
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	220,957	3,504,286	110,119	3,285,062	331,076	6,789,348	15,860	29,832	20,507
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	387,918	5,566,170	118,131	2,749,562	506,049	8,315,732	14,349	23,276	16,433
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	382,531	5,601,764	167,264	3,531,722	549,795	9,133,486	14,644	21,115	16,613
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	320,816	4,532,045	278,585	6,114,489	599,401	10,646,534	14,127	21,948	17,762
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	538,494	8,002,160	509,152	12,478,822	1,047,646	20,480,982	14,860	24,509	19,550
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	516,901	7,545,282	679,114	25,440,575	1,196,015	32,985,857	14,597	37,461	27,580
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	526,199	7,875,713	354,370	12,188,720	880,569	20,064,433	14,967	34,395	22,786
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	403,453	6,333,354	377,345	16,149,713	780,798	22,483,067	15,698	42,798	28,795
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	298,914	5,222,054	281,763	14,170,612	580,677	19,392,666	17,470	50,293	33,397
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	244,516	7,477,395	199,843	11,207,367	444,359	18,684,762	30,580	56,081	42,049
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	266,301	10,351,109	291,660	17,910,133	557,961	28,261,242	38,870	61,408	50,651
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	257,744	11,625,257	153,446	10,936,455	411,190	22,561,712	45,104	71,272	54,869
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	220,606	11,346,396	167,012	12,098,460	387,618	23,444,856	51,433	72,441	60,484
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	206,407	12,318,235	329,519	22,148,826	535,926	34,467,061	59,679	67,216	64,313
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	189,556	12,789,107	101,147	7,509,306	290,703	20,298,413	67,469	74,242	69,825
令和2年1月2日～令和3年1月1日 (新 増 分)	2 1 0	53,555	4,210,337	16,861	1,484,657	70,416	5,694,994	78,617	88,053	80,876
合計(令和3年度総評価額等)	2 2 0	5,718,992	130,675,256	4,457,778	183,674,514	10,176,770	314,349,770	22,849	41,203	30,889

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
令和2年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 5,698,816	22 135,002,732	34 4,453,190	44 186,886,068
H31. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0				
H31. 1. 1以前の 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	1,051	42,155	1,849	70,437
H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0				
H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0				
H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0				
令和2年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6)	0 7 0	5,699,867	135,044,887	4,455,039	186,956,505
減少分家屋 (8)	0 8 0	34,430	405,947	13,174	410,036
減価分家屋 (9)	0 9 0	1,774,492	8,174,021	2,023,772	4,309,418
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	[]	[]	[]	[]
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0			△ 948	△ 47,194
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7) - (8) + (12) 5,665,437	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 126,464,919	(7) - (8) + (12) 4,440,917	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 182,189,857
新築分家屋 (14)	1 4 0	53,455	4,202,145	16,849	1,484,074
増築分家屋 (15)	1 5 0	100	8,192	12	583
令和3年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	エ 5,718,992	キ 130,675,256	ス 4,457,778	タ 183,674,514

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下			
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	17	25	33	38	46	54	59	67	74
		228	15,786	8,844	164	17,380	9,519	25	3,197	1,653	
第2項・5年間適用	0 2 0										
合 計	0 3 0	228	15,786	8,844	164	17,380	9,519	25	3,197	1,653	

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下			
		140 m ² 超 160 m ² 以 下			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	17	25	33	38	46	54	59	67	74
		9	1,347	519	7	1,264	467	4	862	259	
第2項・5年間適用	0 2 1										
合 計	0 3 1	9	1,347	519	7	1,264	467	4	862	259	

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m ² 超 280 m ² 以 下			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33	38	46	53
		1	249	63	ア 438	40,085	ウ 21,324	
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 0	0	カ 0	
合 計	0 3 2	1	249	63	438	40,085	21,324	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和3年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 4	17 1	22	27 1	32 36 6
第2項	0 2 0					0
合計	0 3 0	4	1	0	1	6

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅					小計(個)	個数	床面積(㎡)
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)		300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)						
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 6	47 54 777	
第2項	0 2 1						0	0		
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	6	777	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下			
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	17	25	33	38	46	54	59	67	74
		18	1,608	991	80	8,670	4,997	35	4,530	2,422	
第2項・7年間適用	0 2 0										
合 計	0 3 0	18	1,608	991	80	8,670	4,997	35	4,530	2,422	

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下			
		140 m ² 超 160 m ² 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	17	25	33	38	46	54	59	67	74
		6	896	437	5	946	353	1	212	69	
第2項・7年間適用	0 2 1										
合 計	0 3 1	6	896	437	5	946	353	1	212	69	

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m ² 超 280 m ² 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33	38	46	53
					145	16,862	9,269	
第2項・7年間適用	0 2 2				0	0	0	
合 計	0 3 2	0	0	0	145	16,862	9,269	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積		決定価格	
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12 429	18 432	24 47,435	32 3,760,981	110	79,287	
	併用住宅 (2)	020	42 5	48 7	54 621	62 48,046	89	77,369	
	共同住宅・寄宿舍 (3)	030	12 12	18 74	24 3,869	32 304,023	52	78,579	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 446	48 513	54 51,925	62 4,113,050	101	79,211	
木造住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 1	48 1	54 196	62 17,925	196	91,454	
	鉄骨造 (7)	070	12	18	24	32	0	0	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 29	48 30	54 3,694	62 351,677	123	95,186	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 30	18 31	24 3,890	32 369,542	125	94,998	
	外共同家屋	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12	18	24	32	0	0
		鉄骨造 (14)	9140	42 2	48 15	54 599	62 60,625	40	101,210
軽量鉄骨造 (15)		150	12 2	18 44	24 1,762	32 165,381	40	93,860	
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42	48	54	62 71	0	0	
その他 (17)		170	12	18	24	32	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42 4	48 59	54 2,361	62 226,006	40	95,725	
寄宿舍 (19)	190	12	18	24	32	0	0		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 34	48 90	54 6,251	62 595,548	69	95,272		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 480	18 603	24 58,176	32 4,708,598	96	80,937		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和3年度に新たに軽減の対象となったもの						
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)				
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	3	312	112			
			1/3	0	2	0	7	421	137			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0						
			1/3	0	4	0						
	合 計			0	5	0	10	733	249	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0						
			1/3	0	7	0	4	343	120			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0						
			1/3	0	9	0						
	合 計			1	0	0	4	343	120	0	0	0
合 計			1	1	0	14	1,076	369	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0
		合計	0	3	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0
		合計	0	6	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0
		合計	0	9	0
合計		1	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						8	3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

行番号	(1)	(2)	(3)	(4) (5) (6)		
	平成30年度に需給補正適用の有無	令和3年度に需給補正適用の有無	令和3年度における需給補正の改正の有無	令和3年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17 17

(注：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						8	4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 床面積 (㎡)(イ)	(3) 不均衡是正 による増減額 (ロ) (千円)	単位当たり価格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木造家屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						8	5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	減 価 額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 14,503	22 1,774,492	34 45 8,174,021	4,606
木造以外の家屋	0 2 0	4,402	2,023,772	4,309,418	2,129
計	0 3 0	18,905	3,798,264	12,483,439	3,287

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						8	6

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 令和3年度評価額 (千円) (イ)	(2) (3) (4) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100-(a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが造及びコンクリートブロック造〕	0 2 0	40 ア	51	53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a + b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						8	7

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3)			(4) (5) (6)			(7)
		新 増 分			在 来 分			
		木 造 家 屋 (イ)	木造以外の家屋 (ロ)	合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	木 造 家 屋 (ニ)	木造以外の家屋 (ホ)	合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 416	20 76	28 492	36	44	52 0	60 492
(2) 比準評価方法	0 2 0	46	1	47			0	47
(3) 乗率評価方法	0 3 0	/	/	/	52, 251	11, 313	63, 564	63, 564
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	j 462	e 77	539	m 52, 251	f 11, 313	63, 564	64, 103

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合については、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						8	8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

行番号	(1) (2) (3)			(4)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率			
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12	13	14 1	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市を上回る補正率を適用している場合、補足調査（家屋-5）に理由を記入すること

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						9	0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋			(4) 木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	9010	12	22	32	44	54	66
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020						
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030				1	129	61
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040		41	219	6	1,055	887
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050				19	7,064	6,980
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	1	41	428	65	68,088	59,263
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070				116	50,139	51,997
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080		27	217	163	47,298	114,627
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	17	3,291	9,555	282	179,538	393,980
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	21	3,993	19,210	464	287,129	777,389
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	5	1,052	6,180	394	351,227	800,845
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	212	33,995	77,029	213	114,133	220,998
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	399	51,557	255,592	214	145,714	255,967
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	2,379	296,613	1,179,455	564	183,580	418,668
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	1,998	243,412	1,203,115	418	97,649	324,517
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	2,199	266,227	1,256,732	418	209,054	365,061
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	2,107	257,724	1,095,453	317	79,358	117,365
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	1,880	220,601	877,150	342	97,927	133,679
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	1,713	206,398	1,065,418	252	41,223	83,073
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	1,572	189,520	1,128,268	154	63,467	184,061
合計	210	14,503	1,774,492	8,174,021	4,402	2,023,772	4,309,418

令和3年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 ¹	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1	1 ¹²				
	特定市以外の市町村・2	2				
団体区分コード	1 ¹³	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	1

令和3年度 都市計画税に関する調

都道府県名 千葉県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 佐倉市



区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 16,081	33 イ	43 ウ	53 エ 62 16,081
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 103,690	オ 24,240	カ 79,350	キ	ク 103,590

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						2	8

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 45,657	22 802	32 44,855
	法 人	0 2 0	1,186	155	1,031
	計	0 3 0	46,843	957	45,886
家 屋	個 人	0 4 0	52,355	293	52,062
	法 人	0 5 0	1,132	62	1,070
	計	0 6 0	53,487	355	53,132
実 数	個 人	0 7 0	59,916	708	59,208
	法 人	0 8 0	1,506	179	1,327
	計	0 9 0	61,422	887	60,535

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 14,016	24	34 14,016
		そ の 他	0 2 0	1,568		1,568
		小 計	0 3 0	15,584	0	0 15,584
	農 地	0 4 0	313		313	
	計	0 5 0	15,897	0	0 15,897	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	4,578,962			4,578,962
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	3,942,188			3,942,188
	計	0 8 0	8,521,150	0	0 8,521,150	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	80,524		80,524
		そ の 他	1 0 0	5,541		5,541
		小 計	1 1 0	86,065	0	0 86,065
	農 地	1 2 0	742		742	
	計	1 3 0	86,807	0	0 86,807	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	40,687			40,687
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	9,510			9,510
	計	1 6 0	50,197	0	0 50,197	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
1	2	2	1	2	2	7	5
						4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)									
						決 定 価 格									
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	0	12	368,662,725	24		34		45	368,662,725 ^{モ 57}
			個 人 法 人	0	2	0		13,471,909						13,471,909 ^ヤ	
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	0		42,912,183						42,912,183 ^ユ	
			個 人 法 人	0	4	0		1,194,336						1,194,336 ^ヨ	
	非 住 宅 地	非 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	5	0		38,910,613						38,910,613 ^ラ	
			個 人 法 人	0	6	0		90,576,503						90,576,503 ^リ	
			小 計	0	7	0		555,728,269	0	0				555,728,269 ^ル	
			農 地	0	8	0		4,934,436 ^レ						4,934,436 ^ロ	
			そ の 他	0	9	0		30,107,453						30,107,453	
			計	1	0	0		590,770,158	0	0				590,770,158	
家 屋		木 造 家 屋	1	1	0		106,057,013						106,057,013		
		木 造 以 外 の 家 屋	1	2	0		163,855,137						163,855,137		
		計	1	3	0		269,912,150	0	0				269,912,150		
合 計			1	4	0		860,682,308 ^ワ	0 ^ヲ	0 ^ア				860,682,308		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)									
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)				
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A									
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	121,934,679	25	35	47	121,934,679	61	69	79
			0	2	1	4,441,456			4,441,456							
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1	28,442,193			28,442,193						
			0	4	1	793,039			793,039							
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1	26,273,916			26,273,916							
			0	6	1	58,844,893			58,844,893							
	小 計				0	7	1	240,730,176	0	0	240,730,176					
	農 地				0	8	1	3,279,894			3,279,894					
	そ の 他				0	9	1	20,016,064			20,016,064					
	計				1	0	1	264,026,134	0	0	264,026,134					
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	105,936,265			105,936,265						
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1	162,884,035			162,884,035						
	計			1	3	1	268,820,300	0	0	268,820,300						
合 計				1	4	1	532,846,434	0	0	532,846,434	0.300 %		1,598,539			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
特 定 市 街 化 区 域	平成二十八年度以前農地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 330	24 230	39 3,844,860	54 2,563,240	69 80 596		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	55	41	1,033,848	681,841	102		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	3	2	36,155	22,269	5		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1	3	17,146	10,117	2		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0							
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0							
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0							
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計	2 2 0	389	276	4,932,009	3,277,467	705		
		特 定 市 街 化 区 域	平成二十九年以後農地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0									
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0									
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計	4 4 0			0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 330	24 230	39 3,844,860	54 2,563,240	69 80 596
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	55	41	1,033,848	681,841	102
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	3	2	36,155	22,269	5
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	3	17,146	10,117	2
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	389	276	4,932,009	3,277,467	705
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	13	37	2,427	2,427	37

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
課税標準の特例にかよる額	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		0 1 0					0				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3										
		課税標準額		0 2 0					0				
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/3										
		課税標準額		0 3 0					0				
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	2/3										
		課税標準額		0 4 0									
		評価額	1/2										
		課税標準額		0 5 0					0				
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2										
		課税標準額		0 6 0					0				
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	1/2										
		課税標準額		0 7 0					0				
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/3										
		課税標準額		0 8 0					0				
		評価額	1/6										
		課税標準額		0 9 0					0				
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	1/3										
		課税標準額		1 0 0					0				
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	1/6											
	課税標準額		1 1 0					0					
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	1/6											
	課税標準額		1 2 0					0					
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2											
	課税標準額		1 3 0					0					
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/2											
	課税標準額		1 4 0					0					
第33項 (世界遺産)	評価額	3/5											
	課税標準額		1 5 0						77,179				
第33項 (世界遺産)	評価額	1/2											
	課税標準額		1 6 0					0					
第33項 (世界遺産)	評価額	1/2											
	課税標準額		1 7 0					0					
第33項 (世界遺産)	評価額	-											
	課税標準額		1 8 0					0					
第33項 (世界遺産)	評価額	-											
	課税標準額		1 9 0										
第33項 (世界遺産)	評価額	-											
	課税標準額		2 0 0							1	2		
第33項 (世界遺産)	評価額	-											
	課税標準額		2 1 0							1	2		
第33項 (世界遺産)	評価額	-											
	課税標準額		2 2 0							1	2		
第33項 (世界遺産)	評価額	-											
	課税標準額		2 3 0							1	2		
第33項 (世界遺産)	評価額	1/2											
	課税標準額		2 4 0					0					
第33項 (世界遺産)	評価額	1/2											
	課税標準額		2 5 0					0					
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3											
	課税標準額		2 6 0					0					
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3											
	課税標準額		2 7 0										
第33項 (世界遺産)	評価額	2/3											
	課税標準額		2 8 0										
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3											
	課税標準額		2 9 0					0					
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3											
	課税標準額		3 0 0					0					
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3											
	課税標準額		3 1 0					0					
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3											
	課税標準額		3 2 0					0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)		(7) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
よに法 りる第 減課 額税 標準 との なる 特例 規定 額に定	法第 7 0 2 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	9 3 3 0	12 60,279	22	42 60,279	52	62	64	66			
			課税標準額	3 4 0	56,108		56,108							
		第2項	評価額	3 5 0	14,840		14,840							
			課税標準額	3 6 0	11,933		11,933							
額市屋家に4法 計等屋よの第 画にり27 対代減へ0 税すわ災震2 のるるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0										
特規法 例定附 に則 りよ第 減課 額税 標準 のの	法附則第 1 6 条の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	3 8 0			0							
			課税標準額	3 9 0			0							
			評価額	4 0 0				0						
			課税標準額	4 1 0				0						
計等る年の法 画に被熊2附 税対災本へ則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 2 0										
特規法 例定附 に則 りよ第 減課 額税 標準 のの	法附則第 1 6 条の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	4 3 0			0							
			課税標準額	4 4 0			0							
			評価額	4 5 0				0						
			課税標準額	4 6 0				0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		
									(A)	(B)	
法 附 則 第 1 5 条 、 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 額 に	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額	4	7	0						
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	9	0		0			
		課税標準額	1/2	5	0	0		0			
	第15項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5	1	0					
		課税標準額	1/2	5	2	0					
	第16項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	3	0				-	-
		課税標準額	-	5	4	0				-	-
	第17項 (都市鉄道施設)	評価額	-	5	5	0				-	-
		課税標準額	-	5	6	0				-	-
	第18項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	2/3	5	7	0					
		課税標準額	2/3	5	8	0					
	第19項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/2	5	9	0		0			
		課税標準額	1/2	6	0	0		0			
	第21項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	3/5	6	1	0		0			
		課税標準額	3/5	6	2	0		0			
	第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/4	6	3	0					
		課税標準額	1/4	6	4	0					
	第26項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	1/2	6	5	0		0			
		課税標準額	1/2	6	6	0		0			
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	1/2	6	7	0						
	課税標準額	1/2	6	8	0						
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	6	9	0						
	課税標準額	2/3	7	0	0						
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7	1	0						
	課税標準額	2/3	7	2	0						
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7	3	0						
	課税標準額	2/3	7	4	0						

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A)				
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
									(千円)	(千円)	(A)	(B)	
									(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	法 第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 7 5 0	12	22	32	42	52	62	64	66
		課税標準額			7 6 0				0				
	法 第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 7 0					0			
		課税標準額			7 8 0				0				
	法 第34項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 9 0		1,913			1,913				
		課税標準額		8 0 0		1,190			1,190	3,446	1	2	
	法 第35項 (市民緑地)	評価額	-	8 1 0					0				
		課税標準額		8 2 0					0		2	3	
	法 第37項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	8 3 0				0				
		課税標準額			8 4 0				0				
	法 第37項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	8 5 0				0				
		課税標準額			8 6 0				0				
	法 第38項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 7 0					0				
		課税標準額			8 8 0				0				
	法 第39項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 9 0					0				
課税標準額				9 0 0				0					
法 第42項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	9 1 0					0					
	課税標準額			9 2 0				0		2	3		
法 第43項 (潜在快適性等向上施設)	評価額	1/2	9 3 0					0					
	課税標準額			9 4 0				0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)		
											(A)	(B)
よ法附則第15条の3の減額規定による課税標準額に附	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	0 1 0			0					
		課税標準額		0 2 0			0					
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0		8,083	8,083					
		課税標準額		0 4 0		4,788	4,788					
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評価額	3/10	0 5 0			0					
		課税標準額		0 6 0			0					
減額(産する設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条第 の資す施芸改の第)		減額	1/3	0 7 0								
附和に改 第3よ正 年る法 1改もの 7正の規 条法令定	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	0 8 0								
		課税標準額		0 9 0								
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条則も	第2項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 0 0								
		課税標準額		1 1 0								
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	1 2 0								
		課税標準額		1 3 0					-	-		
法成に改 附2よ正 則9る法 第1年もの 1改の規 9正平定	第3項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	1 4 0								
		課税標準額		1 5 0					-	-		

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
											(千円)	(千円)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成28年改正法の規定による 第2項	旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	1 6 0									
		課税標準額		1 7 0									
	旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	4/5	1 8 0									
		課税標準額		1 9 0									
	平成26年改正法の規定に 第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	2 0 0								
			課税標準額		2 1 0								
旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施 設)		評価額	1/2	2 2 0			0						
		課税標準額		2 3 0			0						
平成23年改正法に 第2項	旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究 機構)	評価額	2/3	2 4 0									
		課税標準額		2 5 0									
	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 6 0									
		課税標準額		2 7 0									
	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 8 0									
		課税標準額		2 9 0									
	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理 機構)	評価額	1/2	3 0 0									
		課税標準額		3 1 0									
	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾 施設)	評価額	1/2	3 2 0									
		課税標準額		3 3 0									
平成24年改正法の規定に 第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 4 0									
		課税標準額		3 5 0									
	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 6 0									
		課税標準額		3 7 0									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2		7	8
1	2	2	1	2		5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 8 0								
			課税標準額	3 9 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	4 0 0								
			課税標準額	4 1 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 2 0									
		課税標準額	4 3 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 4 0									
		課税標準額	4 5 0										
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 6 0								
			課税標準額	4 7 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 8 0								
			課税標準額	4 9 0									
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	5 0 0								
			課税標準額	5 1 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 2 0								
			課税標準額	5 3 0									
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 4 0									
		課税標準額	5 5 0										
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 6 0									
		課税標準額	5 7 0										
改正法の規定によるもの 平成21年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 8 0			0						
		課税標準額	5 9 0				0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
平成 7年 の改 正 法 第3項 に 則 よ る 1 も 条 の	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		6	0	0						
		評価額	1/6	6	2	0						
		課税標準額		6	3	0						
		評価額	1/6	6	4	0						
		課税標準額		6	5	0						
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6	6	0						
		課税標準額		6	7	0						
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6	8	0						
		課税標準額		6	9	0						
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	7	0	0						
		課税標準額		7	1	0						
旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	7	2	0							
	課税標準額		7	3	0							
合 計		評価額		7	2	0	77,032	8,083	0	85,115		
		課税標準額		7	3	0	69,231	4,788	0	74,019	80,625	
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7	4	0				0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	5	0				0			
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7	6	0				0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	7	0				0			
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額		7	8	0				0			
	減額分に相当する課税標準額		7	9	0				0			
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額		8	0	0				0			
	減額分に相当する課税標準額		8	1	0				0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)
			9	10	宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
			8	2	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	2	0			0				
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	3	0			0				
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	4	0			0				
	減額分に相当する課税標準額		8	5	0	12,073		12,073				
	減額分に相当する課税標準額		8	6	0			0				
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	7	0				7,475			
	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	8	0				7,208			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
			9	10	宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
			8	9	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
措置に域(条法 用係内居第附 地の住住第則 の代宅困第 特替用難第 例住地区項第6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	0				42	52		62	64	65
			8	9	0				0				
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内(5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9	0					0				
			9	1	0					8,581			

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 30,133	24 5,890	39 238,860,498	54 79,620,155	69 39,469
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	12,577	2,433	121,513,292	40,025,098	15,819
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	286	62	3,930,232	1,215,435	362
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	37	7	165,246	48,654	60
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	87	20	878,139	238,451	104
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	17	5	248,225	62,716	21
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	164	37	1,806,217	436,586	200
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	122	24	1,260,876	287,584	127
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	43,423	8,478	368,662,725	121,934,679	56,162	
地	法人	負担水準1.0以上	2 3 0	377	230	8,691,731	2,897,244	942
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	167	92	4,402,729	1,443,617	317
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	5	2	126,210	38,997	9
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	6	3	48,767	14,526	8
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	1	8,680	2,333	1
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	4	4	193,792	44,739	5
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	560	332	13,471,909	4,441,456	1,282	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 8,731	24 961	39 32,544,503	54 21,696,335	69 12,364
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2,787	213	9,673,471	6,364,126	3,783
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	60	4	264,093	164,134	74
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	13	3	61,643	36,463	26
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	57	2	67,010	36,042	62
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	1	61,114	30,630	4
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	59	3	169,972	82,278	73
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	28	2	70,377	32,185	29
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	11,739	1,189	42,912,183	28,442,193	16,415
一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	96	27	1,004,326	669,551	249
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	37	4	169,328	110,922	49
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	1	16,981	10,499	6
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	1	2,107	1,243	1
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1	1	1,163	625	1
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1	1	431	199	1
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	138	35	1,194,336	793,039	307

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等(非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 922	24 328	39 12,290,373	54 8,603,261	69 1,435 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	941	362	19,470,884	13,357,974	1,548
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	129	86	4,162,713	2,626,248	259
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	47	38	2,127,193	1,255,588	67
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	19	9	459,428	235,423	29
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	17	8	400,022	195,422	27
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	2,075	831	は 38,910,613	ひ 26,273,916	3,365	
地	商業地等(非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	205	311	11,890,222	8,323,155	783
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	290	1,057	34,189,132	23,102,723	1,025
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	117	1,350	30,474,457	19,123,700	1,042
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	21	432	14,012,835	8,290,303	142
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	1	9,857	5,012	1
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	634	3,151	は 90,576,503	ほ 58,844,893	2,993	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7)	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 4 0	12 277	24 82	39 4,219,257	54 2,953,480	69 80 440
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	294	110	5,613,132	3,907,073	526
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	146	70	4,075,573	2,797,581	232
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	107	39	2,001,340	1,352,694	179
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	71	28	1,576,479	1,047,338	101
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	46	33	1,985,103	1,299,808	70
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	32	22	1,115,337	719,192	65
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	30	28	1,416,386	899,494	89
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	32	23	934,899	584,006	54
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	23	7	289,664	178,628	35
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	6	4	284,203	171,593	8
		負担水準0.60	4 5 0	6	2	122,224	73,335	8
		計	4 6 0	1,070	448	23,633,597	15,984,222	1,807
		商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0	85	76	3,798,436	2,658,905
	負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	63	105	6,073,870	4,229,615	302	
	負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	60	70	3,833,614	2,628,073	160	
	負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	41	55	1,959,768	1,320,754	101	
	負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	26	604	12,535,085	8,343,913	150	
	負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	15	147	5,988,359	3,921,463	108	
	負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	29	231	5,599,583	3,610,595	255	
	負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	23	393	9,338,712	5,932,795	393	
	負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	36	323	6,695,070	4,169,075	194	
	負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	19	275	5,796,094	3,562,979	133	
	負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	8	120	2,552,815	1,552,946	16	
	負担水準0.60	5 8 0	2	8	492,183	295,310	51	
	計	5 9 0	407	2,407	64,663,589	42,226,423	2,067	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 39,337	24 7,108	39 281,101,058	54 104,883,285	69 53,024 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	1,127	639	24,180,595	16,926,416	2,218
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	1,477	2,855	88,297,186	58,210,645	3,874
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	16,628	3,414	162,149,430	60,709,830	21,408
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	58,569	ま 14,016	み 555,728,269	む 240,730,176	め 80,524
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	675	220	6,275,502	4,392,851	1,147
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	515	183	7,974,666	5,396,631	840
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	237	102	5,227,793	3,310,708	417
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	30	9	615,768	360,078	48
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	2	1	36,714	19,210	2
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	9	2	302,927	143,330	20
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	2	1	21,400	9,553	2
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	1,470	518	20,454,770	13,632,361	2,476

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010 ¹²	83 ²⁴	69 ³⁹	1,399,334 ⁵⁴	979,534 ⁶⁹	3 ⁷⁵
		負担水準0.65以上0.7以下	020	85	208	4,793,492	3,244,657	781
		負担水準0.6以上0.65未満	030	45	78	2,475,893	1,567,158	174
		負担水準0.55以上0.6未満	040	7	66	954,551	563,547	149
		負担水準0.5以上0.55未満	050	1	1	1,235	628	4
		負担水準0.45以上0.5未満	060					
		負担水準0.4以上0.45未満	070					
		負担水準0.35以上0.4未満	080					
		負担水準0.3以上0.35未満	090					
		負担水準0.25以上0.3未満	100					
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
			計	160	221	422	9,624,505	6,355,524
の 宅 地 外 比 準 土 地	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	170	692	628	28,178	28,178	1,642
		負担水準0.95以上1.0未満	180					
		負担水準0.9以上0.95未満	190					
		負担水準0.85以上0.9未満	200					
		負担水準0.8以上0.85未満	210					
		負担水準0.75以上0.8未満	220					
		負担水準0.7以上0.75未満	230					
		負担水準0.65以上0.7未満	240					
		負担水準0.6以上0.65未満	250					
		負担水準0.55以上0.6未満	260					
		負担水準0.5以上0.55未満	270					
		負担水準0.45以上0.5未満	280					
		負担水準0.4以上0.45未満	290					
		負担水準0.35以上0.4未満	300					
		負担水準0.3以上0.35未満	310					
		負担水準0.25以上0.3未満	320					
負担水準0.2以上0.25未満	330							
負担水準0.15以上0.2未満	340							
負担水準0.1以上0.15未満	350							
負担水準0.05以上0.1未満	360							
負担水準0.05未満	370							
	計	380	692	628	28,178	28,178	1,642	
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	40,029	7,736	281,129,236	104,911,463	54,666
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	1,885	928	31,855,431	22,298,801	3,680
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	2,359	3,426	108,769,030	71,729,799	6,086
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	16,679	3,494	164,082,025	61,806,176	21,633
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0
	計	440	60,952 ^も	15,584	585,835,722	260,746,239 ^や	86,065	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
							(1)	(2)
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9010	12	24	39	54	69	80
上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	020					
		負担水準0.9以上0.95未満	030					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	040					
		負担水準0.8以上0.85未満	050					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	060					
		負担水準0.7以上0.75未満	070					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	080					
		負担水準0.6以上0.65未満	090					
		負担水準0.55以上0.6未満	100					
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
	負担水準0.15以上0.2未満	180						
	負担水準0.1以上0.15未満	190						
	負担水準0.05以上0.1未満	200						
負担水準0.05未満	210							
計	220	0	0	0	0	0		
介在農地	本則による課税がなされたもの	230						
上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	240					
		負担水準0.9以上0.95未満	250					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	300					
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
	負担水準0.15以上0.2未満	400						
	負担水準0.1以上0.15未満	410						
	負担水準0.05以上0.1未満	420						
負担水準0.05未満	430							
計	440	0	0	0	0	0		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	4 5 0	12 13	24 37	39 2,427	54 2,427	69 37	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	13	37	2,427	2,427	37		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	13	37	2,427	2,427	37	
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0		
計	8 8 0	13	れ 37	ろ 2,427	わ 2,427	を 37		

令和2年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別 コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	/ /					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 903	21 604	30 299
法人	0 2 0	2,809	1,556	1,253
合計	0 3 0	3,712	2,160	1,552

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 24,849,142	25 24,320,144	38 452,360	51 23,867,784
	機械及び装置	0 2 0	50,665,434	48,661,318	1,696,719	46,964,599
	船舶	0 3 0	1,603	1,603		1,603
	航空機	0 4 0		0		
	車両及び運搬具	0 5 0	392,793	391,224	1,569	389,655
	工具、器具及び備品	0 6 0	17,365,140	17,213,004	150,797	17,062,207
	小計(ハ)	0 7 0	93,274,112	90,587,293	2,301,445	88,285,848
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	37,348,741	34,895,811		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,334,786	2,331,531		
	小計(ニ)	1 0 0	39,683,527	37,227,342		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	132,957,639	127,814,635			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		127,814,635		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種類	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	額の内訳 (イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 995,725	25 988,856	38 6,869 51 981,987
	機械及び装置	0 2 0	730,962	705,411	25,551 679,860
	船舶	0 3 0	158	158	158
	航空機	0 4 0		0	
	車両及び運搬具	0 5 0	281	281	281
	工具, 器具及び備品	0 6 0	276,969	274,515	2,453 272,062
	小計(ハ)	0 7 0	2,004,095	1,969,221	34,873 1,934,348
法十九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0			
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0			
	小計(ニ)	1 0 0	0	0	
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0			
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	2,004,095	1,969,221	
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		1,969,221	
	道府県分の額	1 4 0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種類	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	額の内訳 (イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 23,853,417	25 23,331,288	38 445,491	51 22,885,797 ⁶³
	機械及び装置	0 2 0	49,934,472	47,955,907	1,671,168	46,284,739
	船舶	0 3 0	1,445	1,445		1,445
	航空機	0 4 0		0		
	車両及び運搬具	0 5 0	392,512	390,943	1,569	389,374
	工具, 器具及び備品	0 6 0	17,088,171	16,938,489	148,344	16,790,145
	小計(ハ)	0 7 0	91,270,017	88,618,072	2,266,572	86,351,500
法第九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0	37,348,741	34,895,811		
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0	2,334,786	2,331,531		
	小計(ニ)	1 0 0	39,683,527	37,227,342		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	130,953,544	125,845,414		
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		125,845,414		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25	27	29			
		0 2 0							
	(新線立体交差化施設)	0 3 0							
		0 4 0		144,570	1	3		48,190	
	第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0		185,462	1	3		61,821	
		0 6 0		120,987	2	3		80,657	
	第3項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0			1	2			
	第4項 (外航船舶)	0 8 0			1	6			
		(準外航船舶)	0 9 0			1	4		
	第5項 (内航船舶)	1 0 0			1	2			
	第6項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0			1	6			
	第7項 (国際路線用航空機)	1 2 0			1	5			
1 3 0				1	10				
1 4 0				2	15				
第8項 (離島路線用航空機)	1 5 0			1	3				
	1 6 0			2	3				
	(小型離島航空機)	1 7 0			1	4			
第9項 (日本放送協会)	1 8 0			1	2				
第10項 (日本原子力開発機構)	1 9 0			1	3				
	2 0 0			2	3				
第12項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0			1	6				
	2 2 0			1	3				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	12	25	27	29		
			2	3	0	1	6		
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4	0	1	18		
			2	5	0	1	9		
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6	0	1	36		
		2	7	0	1	18			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8	0	1	10		
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0	2	3			
		3	0	0	5	6			
		3	1	0	1	6			
		3	2	0	1	3			
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3	3	0	1	3			
		3	4	0	2	3			
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3	5	0	1	3			
		3	6	0	2	3			
	第 17 項 (水資源機構)	3	7	0	1	2			
		3	8	0	3	4			
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	9	0	1	4		
		②(新線構築物)	4	0	0	1	12		
			4	1	0	1	6		
③(新線立体交差化施設)		4	2	0	1	24			
		4	3	0	1	12			
④(河川事業鉄軌道用資産)		4	4	0	1	6			
		4	5	0	5	24			
		4	6	0	1	24			
	4	7	0	1	12				
⑤(変・送電用資産)	4	8	0	3	20				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
						×			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第19項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12 31,700	25 1	27 3	29	10,567		
		5 0 0		2	3				
	第20項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2				
	第22項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2				
	第23項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5				
	第24項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5				
	第25項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2				
	第26項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5				
	第27項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2				
	第28項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2				
	第29項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2				
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2				
	第31項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3				
		6 2 0		2	3				
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 3 0		1	2				
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	6 4 0		1	3					
	6 5 0		2	3					
第33項 (世界遺産)	6 6 0		1	3					
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2					
合計	6 8 0	482,719	-	-		201,235			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(D)
				(B)	(C)	(C)	(千円)
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
	(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5		
		0 4 0		3	4		
第	旧第13項 (立体交差化施設)	0 5 0		-	-		
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 6 0		1	3		
三	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	0 7 0		2	3		
		0 8 0		4	5		
百	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	0 9 0		1	2		
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 0 0		1	3		
四	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	1 1 0		2	3		
		1 2 0		1	6		
		1 3 0		1	3		
十	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	1 4 0		1	4		
		1 5 0		1	2		
		1 6 0		1	2		
九	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 7 0		1	3		
		1 8 0		1	6		
		1 9 0		1	2		
条	旧第26項 (日本消防検定協会)	2 0 0		1	3		
		2 1 0		1	6		
		2 2 0		1	2		
の	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 3 0		1	3		
		2 4 0		1	6		
		2 5 0		1	2		
三	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 6 0		1	3		
		2 7 0		1	6		
		2 8 0		2	3		
三	旧第30項 (情報通信研究機構)	2 9 0		1	3		
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	3 0 0		1	6		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(D)
				(B)	(C)			(C)	(千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項 (高压ガス保安協会)	9 3	12 1 0	25 1	27 2	29			
		3	2 0	1	3				
		3	3 0	1	6				
	旧第32項 (自動車安全運転センター)	3	4 0	1	3				
		3	5 0	1	6				
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3	6 0	1	2				
	旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	3	7 0	2	3				
		3	8 0	1	2				
		3	9 0	1	6				
	合 計	4	0 0	0	-	-			0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)		
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準額 (C)	課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9	12	25	27	29	
	0 1 0			1	2		
	0 2 0			3	4		
	0 3 0			2	3		
	0 4 0			3	5		
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 5 0		1	2		
	0 6 0			2	3		
	0 7 0	2,522	1	3	841		
	0 8 0		3	4			
	0 9 0	103,647	1	6	17,274		
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0	453,950	1	2	222,613	
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		3	4		
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 2 0		1	2		
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 3 0		1	2		
	第3項(国内路線用航空機)	1 4 0		2	5		
	1 5 0		1	4			
	1 6 0		3	8			
	1 7 0		2	3			
	第5項(沖縄電力株)	1 8 0		2	3		
	(旧 沖縄電力株 変・送電用資産)	1 9 0		2	9		
2 0 0		4	9				
2 1 0		2	5				
2 2 0		1	2				
第6項(大規模地震防災応急対策用資産)	2 3 0		2	3			
第7項(日本貨物鉄道株の新造車両)	2 4 0		3	5			
第8項(低公害車燃料等供給施設)	2 5 0		2	3			
2 6 0		3	4				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準額 (C)	課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第9項 (国際船舶)	9 2 7 0	12	25 1	27 18
	(うち特定船舶適用分)	2 8 0		1	36
	第10項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 9 0		1	36
	②(新線構築物)	3 0 0		1	6
		3 1 0		1	3
	③(立体交差化施設)	3 2 0		1	12
		3 3 0		1	6
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 4 0		1	3
		3 5 0		5	12
		3 6 0		1	12
		3 7 0		1	6
	⑤(変・送電用資産)	3 8 0		3	10
	第11項 (鉄道車両安全向上設備)	3 9 0		1	3
	第12項 (低床車両)	4 0 0		1	3
	第13項 (新造改良車両(鉄道事業))	4 1 0		2	3
		4 2 0		3	5
	第14項 (新造車両(流通業務))	4 3 0		2	3
		4 4 0		3	5
第15項 (PFI公共施設)	4 5 0		1	2	
第16項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 6 0		-	-	
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 7 0		-	-	
第17項 (都市鉄道施設)	4 8 0		2	3	
第18項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 9 0		1	2	
	5 0 0		3	5	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額		
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第19項 (鉄道事業再構築事業)	5 1 0		1	4			
	第20項 (バイオ燃料製造設備)	5 2 0		1	2			
	第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5 3 0		2	3			
		5 4 0		1	2			
	第23項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0		2	3			
		5 6 0		-	-			
	第25項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 7 0		-	-			
		5 8 0		-	-			
	第26項 (移動等円滑化のための設備)	5 9 0		2	3			
	第 十 五 条	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0	20,391	2	3		13,594
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0		3	4		
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0		3	4		
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 3 0		2	3		
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0		1	2		
(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 5 0		3	4			
(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 6 0		2	3			
(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 7 0		1	2			
(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 8 0		1	2			
(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 9 0		2	3			
第28項 (鉄道耐震補強設備)	7 0 0		2	3				
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	7 1 0		2	3				
第30項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 2 0		2	3				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 31 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9	12	25	27	29			
		7	3	0	1	2			
		7	4	0	5	6			
		7	5	0	2	3			
	第 32 項 (無電柱化)	7	6	0	1	2			
		7	7	0	2	3			
		7	8	0	3	4			
	第 34 項 (特定事業所内保育施設 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7	9	0	1	2			
	第 36 項 (対象特定電気通信設備)	8	0	0	3	4			
	第 37 項 (立地誘導促進施設)	8	1	0	2	3			
	第 38 項 (帰還環境整備推進法人)	8	2	0	1	3			
	第 39 項 (地域福利増進事業)	8	3	0	2	3			
	第 40 項 (農業協同組合等共同利用機械)	8	4	0	1	2			
	第 41 項 (認定就農者)	8	5	0	2	3			
	第 43 項 (滞在快適性等向上施設)	8	6	0	1	2			
第 44 項 (ローカル5G)	8	7	0	1	2				
第 45 項 (シェアサイクルポート)	8	8	0	3	4				
第 46 項 (雨水貯留浸透施設 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	8	9	0	-	-				
合 計	9	0	0	580,510	-	-	254,322		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項(公害防止設備)	0	1	0	1	3			
		0	2	0	2	3			
		0	3	0	3	4			
		0	4	0	1	2			
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0	5	0	3	5			
		0	6	0	1	2			
		0	7	0	1	3			
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	0	8	0	1	2			
		0	9	0	2	3			
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1	0	0	2	3			
		1	1	0	5	6			
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1	2	0	2	3			
		1	3	0	1	2			
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	4	0	3	4			
	旧第14項(旧国際電信電話株)	1	5	0	3	5			
		1	6	0	1	2			
	旧第15項(地方卸売市場)	1	7	0	4	5			
		1	8	0	3	4			
	旧第17項①(立体交差化施設)	1	9	0	1	6			
	②(旧交納付金法附則第19項)	2	0	0	-	-			
③(旧交納付金法附則第20項)	2	1	0	-	-				
旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2	2	0	1	2				
旧第20項(水力発電施設の魚道)	2	3	0	2	3				
旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	2	4	0	1	2				
旧第20項(スーパー中枢港湾)	2	5	0	1	2				
旧第21項(国立大学校舎)	2	6	0	1	2				
旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	2	7	0	1	2				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)
(法附則第15条関係につき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項(旧交納付金法附則第17項)	2	8	0	-	-	-	-	-
	旧第31項(熱電併給型動力発生装置)	2	9	0	5	6			
		3	0	0	11	12			
	旧第36項(公共荷さばき施設)	3	1	0	1	2			
	旧第37項(一般廃棄物処理施設)	3	2	0	1	2			
		3	3	0	1	4			
	旧第37項(放送ネットワーク災害対策用設備)	3	4	0	3	4			
	旧第39項(国家戦略特区)	3	5	0	1	2			
	旧第40項(認定誘導事業により取得した公共施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	6	0	4	5			
		3	7	0	4	5			
	旧第41項(先端設備等)	3	8	0					233,259
旧第43項(経営力向上設備等)	3	9	0					943,321	
合 計	4	0	0					1,176,580	
									471,661

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (5)
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B) (C)		(A) × (B) (C)		(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	27	3	29		
	①(J R 北海道・四国に係る特例)		0 2 0				2			
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)		0 3 0				6		
				0 4 0				3		
		③(新線立体交差化施設)		0 5 0				12		
				0 6 0				6		
		④(新幹線鉄軌道用資産)		0 7 0				12		
				0 8 0				6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)		0 9 0				12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)		1 0 0				36		
				1 1 0				18		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)		1 2 0				72		
				1 3 0				36		
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1 4 0				20		
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)			1 5 0				3			
		1 6 0				12				
		1 7 0				12				
		1 8 0				6				
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)		1 9 0				6			
	⑪(変・送電用資産)		2 0 0				10			
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))		2 1 0				3			
			2 2 0				10			
	⑬(新造車両(流通業務))		2 3 0				10			
	⑭(鉄道耐震補強設備)		2 4 0				3			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調（5）
 （法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
 つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)	2	5	0	3	5			
	旧道承交・継特例とJR北海 交・納四付国に係るとの特例、海 金に係るとの特例、乗	2	6	0	-	-			
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2	7	0	3	10			
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付 金法附則第17項・立体交差化施設)	2	8	0	-	-			
法附則第16条の2	第11項(平成28年熊本地震 被災代替償 却資産)	2	9	0	1	2			
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差 化施設)	3	0	0	1	3			
合 計		3	1	0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)
(法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	9 0 1 0	12	25 1	27 2
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0		1	2
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0 3 0		2	3
	旧 第 4 項 ①(被災特定地方交通線)	0 4 0		1	4
		0 5 0		1	12
	②(新線構築物)	0 6 0		1	6
		0 7 0		1	24
	③(新線立体交差化施設)	0 8 0		1	12
		0 9 0		1	6
	④(河川事業鉄軌道用資産)	1 0 0		5	24
		1 1 0		1	24
		1 2 0		1	12
⑤(変・送電用資産)	1 3 0		3	20	
合 計	1 4 0	0	-	-	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 2,160	21 33 793,174	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 41	21 33 63,607	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 27	21 33 44,580	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 33	21 33 57,532	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 26	21 33 47,950	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 29	21 33 56,622	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 135	21 33 304,215	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 86	21 33 234,273	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 549	21 33 3,189,524	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 221	21 33 3,074,734	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 99	21 33 2,369,221	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 166	21 33 8,603,580	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 140	21 33 109,768,797	
計		9 1 4 0	12 3,712	21 33 128,607,809	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 14	21 33 34,896,766
		知事配分	9 1 6 0	12 5	21 33 2,331,531
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						0	

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

(1)

(2)

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの			9 0 1 0	12 604	21 229,022 ³³
150万以上160万円未満のもの			9 0 2 0	12 14	21 21,836 ³³
160万以上170万円未満のもの			9 0 3 0	12 5	21 8,285 ³³
170万以上180万円未満のもの			9 0 4 0	12 7	21 12,258 ³³
180万以上190万円未満のもの			9 0 5 0	12 8	21 14,780 ³³
190万以上200万円未満のもの			9 0 6 0	12 6	21 11,653 ³³
200万以上250万円未満のもの			9 0 7 0	12 42	21 95,119 ³³
250万以上300万円未満のもの			9 0 8 0	12 17	21 45,783 ³³
300万以上1,000万円未満のもの			9 0 9 0	12 146	21 847,524 ³³
1,000万以上2,000万円未満のもの			9 1 0 0	12 44	21 602,015 ³³
2,000万以上3,000万円未満のもの			9 1 1 0	12 9	21 216,977 ³³
3,000万以上1億円未満のもの			9 1 2 0	12 1	21 92,991 ³³
1億円以上のもの			9 1 3 0	12	21 ³³
計			9 1 4 0	12 903	21 2,198,243 ³³
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9 1 5 0	12	21 ³³
		知事配分分	9 1 6 0	12	21 ³³
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 ³³	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

(1)

(2)

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 1,556	21 33 564,152
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 27	21 33 41,771
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 22	21 33 36,295
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 26	21 33 45,274
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 18	21 33 33,170
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 23	21 33 44,969
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 93	21 33 209,096
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 69	21 33 188,490
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 403	21 33 2,342,000
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 177	21 33 2,472,719
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 90	21 33 2,152,244
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 165	21 33 8,510,589
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 140	21 33 109,768,797
計			9 1 4 0	12 2,809	21 33 126,409,566
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9 1 5 0	12 14	21 33 34,896,766
		知事配分分	9 1 6 0	12 5	21 33 2,331,531
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 ¹	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12 ¹²
団体区分コード	13 ¹³	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 国 (2) 有 (3) 資 (4) 格 (5) 格 (6) 資 (7) 格 (8)													
		台帳価格 (通知価格)													
		土地					家屋								
		件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	償却資産 価格 (C) (千円)	行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)					
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	18	2,750	54,465					0	1	1	54,465	
		1/3の適用があるもの	0	7	528	7,317					0	2	1	7,317	
		2/5の適用があるもの	0								0	3	1	0	
	上記以外のもの	0	9	3,978	109,943					0	4	1	109,943		
	計	0	34	7,256	171,725	0	0	0	0	0	5	1	171,725		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0								0	6	1	0	
		1/3の適用があるもの	0								0	7	1	0	
		2/5の適用があるもの	0								0	8	1	0	
	上記以外のもの	0								0	9	1	0		
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
国有林野に係る土地	1	2	0							1	2	1	0		
発は供電送す所電の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0						1	3	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0						1	4	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0							1	5	1	0	
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0	
水道に供する施設等の資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0							1	7	1	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	0						1	8	1	
			3/4の適用があるもの	1	9	0						1	9	1	
			特例率の適用がないもの	2	0	0						2	0	1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	0						2	1	1	0	
		3/4の適用があるもの	2	2	0						2	2	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	3	0						2	3	1	0	
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0							2	5	1	0		
合計	2	6	0	34	7,256	171,725	0	0	0	0	2	6	1	171,725	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																										
		公 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)																	
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)				償 却 資 産 価 格 (C)																						
		土 地		家 屋		土 地		家 屋																				
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(C) (千円)	9	12	23																	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	3	18	39,021	30	709,835	40	46	56	66	75	0	1	3	12	709,835							
		1/3の適用があるもの	0	2	2													0	2	3		0						
		2/5の適用があるもの	0	3	2								9	21,571	189,593				0	3	3		189,593					
	上記以外のもの	0	4	2			2	25	904									0	4	3		904						
	計	0	5	2			5	39,046	710,739	9	21,571	189,593			0			0	5	3		900,332						
空す港の固用定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2														0	6	3		0					
		1/3の適用があるもの	0	7	2															0	7	3		0				
		2/5の適用があるもの	0	8	2															0	8	3		0				
	上記以外のもの	1	9	2																0	9	3		0				
	計	1	1	2			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3		0					
国有林野に係る土地		1	2	2															1	2	3							
発は供電送す所電る・施設変電の所定資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2															1	3	3		0				
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2																1	4	3		0			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2																	1	5	3		0			
	計	1	6	2			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	3		0					
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2		3	94,208	933,334											1	7	3		933,334				
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	2																1	8	3		0		
			3/4の適用があるもの	1	9	2																	1	9	3		0	
	特例率の適用がないもの	2	0	2																		2	0	3		0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	2																		2	1	3		0	
		3/4の適用があるもの	2	2	2																			2	2	3		0
		特例率の適用がないもの	2	3	2																			2	3	3		0
計	2	4	2			3	94,208	933,334	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3		933,334						
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2																		2	5	3					
合 計	2	6	2			8	133,254	1,644,073	9	21,571	189,593			0				2	6	3		1,833,666						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						8	9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)		
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	交付金額計 (円) (A) + (B) (C) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	前年度の交付金額 (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>			
										国有資産	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 9,077	22 127,000	34 118,306	44 1,656,300	56 1,783,300	68 1,783,300	79 0	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	2,439	34,100			34,100	34,100	0	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4			75,837	1,061,700	1,061,700	1,061,700	0	
	上記以外のもの	0 4 4	109,943	1,539,200	904	12,700	1,551,900	1,584,300	△ 32,400		
	計	0 5 4	121,459	1,700,300	195,047	2,730,700	4,431,000	4,463,400	△ 32,400		
空す港るの固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	1 / 4の適用があるもの	1 0 4					0		0		
計	1 1 4	0	0	0	0	0	0	0			
国有林野に係る土地			1 2 4					0		0	
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5 4					0		0	
	計		1 6 4	0	0	0	0	0	0	0	
水道施設等の固定資産	地方公営企業に 係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4			933,334	13,066,600	13,066,600	13,067,100	△ 500	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
	特例率の適用がないもの		2 0 4					0		0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0	
計		2 4 4	0	0	933,334	13,066,600	13,066,600	13,067,100	△ 500		
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 5 4					0		0	
合 計			2 6 4	121,459	1,700,300	1,128,381	15,797,300	17,497,600	17,530,500	△ 32,900	